

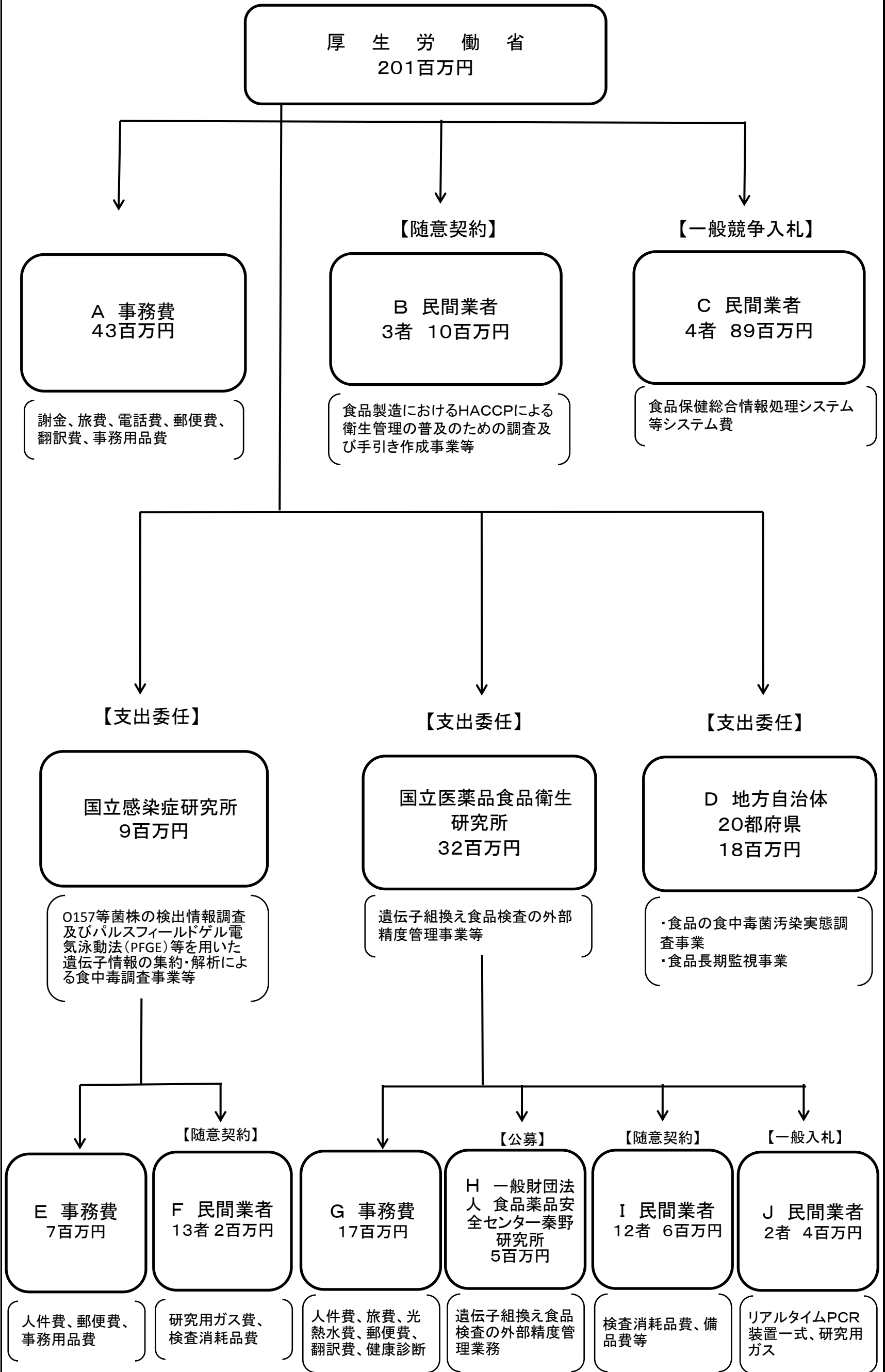
平成２６年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名	輸入食品の監視体制強化等事業				担当部局庁	食品安全部			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度	開始年度：平成21年度 終了(予定)年度: 終了予定なし				担当課室	企画情報課 基準審査課 監視安全課			國分 隆之 長谷部 和久 滝本 浩司	
会計区分	一般会計				政策・施策名	Ⅱ－１－１ 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること				
根拠法令 （具体的な条項も記載）	食品衛生法第2条等				関係する計画、通知等	—				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	日本へ食品を輸出する輸出国に対し現地査察等を行い輸入食品の安全性を確保するほか、全国で発生する食中毒事件に関する情報の関係機関との共有や食品の微生物に係る規格基準を整備することなどにより、我が国の食品の安全・安心を確保する。									
事業概要 （5行程度以内。別添可）	我が国における食品輸入時検査等での違反事例等に関する調査を実施し、調査結果に基づき輸出国政府に改善要請を行うことなどにより、輸入食品の監視体制の強化を行う。また、全国で発生する食中毒事件に関する情報を地方自治体等関係機関と共有するほか、国内食品関係事業者の衛生管理水準を高めるための事業などを実施する。そして、FAO／WHO合同食品規格計画（コーデックス委員会）への参画のために必要な情報の整理や検討会の開催及び微生物に由来する食品汚染実態調査等についても実施する。									
実施方法	■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 （単位:百万円）			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	266	251	228	225	243			
		補正予算	—	—	—	—				
		前年度から繰越し	—	—	—	—				
		翌年度へ繰越し	—	—	—					
		予備費等	—	—	—	—				
	計		266	251	228	225	243			
	執行額		227	223	201					
執行率（％）		85%	89%	88%						
成果目標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （年度）	
	全国における大規模食中毒の発生件数 （当事業は食中毒に関する情報を地方自治体に迅速に提供することなどで、地方自治体による適格な対応を求めるものであり、目標値を設定することは困難）			成果実績	件	3	2	2		
				目標値		—	—	—	—	
				達成度	％	—	—	—		
	「食中毒菌汚染実態調査」において検査した食品から食中毒菌が検出された検体数 （当事業は、全国の食品の食中毒菌による汚染状況を調査するものであり、目標値を設定することは困難）			成果実績	件	2,178	2,322	2,097		
				目標値		—	—	—	—	
				達成度	％	—	—	—		
	輸入食品の違反事例件数 （当事業は違反食品を国内に流通させないための事業であり、輸入時の違反数に関して成果目標を設定することは困難）			成果実績	件	1,257	1,053	1,043 （速報値）		
				目標値		—	—	—	—	
				達成度	％	—	—	—		
	開発した遺伝子組換え食品検知法の地方自治体への通知数			成果実績	件	137	139	280		
				目標値		137	139	280	141	
				達成度	％	—	—	—		
	食品中の微生物の実態調査において安全性が確認できたもの （食品中の微生物の実態調査の対象数を事前に把握することは困難であるため、成果目標を設定することは困難）			成果実績	件	1	3	1		
				目標値		—	—	—	—	
				達成度	％	—	—	—		
	遺伝子組換え食品検査の外部精度管理の実施数 （各検査機関における遺伝子組換え食品検査の外部精度管理を実施し、検査結果の信頼性を評価するもので、対象食品により実施機関数が異なることから目標値を設定することは困難）			成果実績	件	1	1	2		
				目標値		—	—	—	—	
				達成度	％	—	—	—		
	コーデックス委員会への参画数			成果実績	回	11	10	11		
				目標値		—	—	—	—	
				達成度	％	—	—	—		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		地方自治体に情報提供した食中毒事件数	活動実績	件	1,128	1,087	集計中	—	
			当初見込み		—	—	—	—	
		食品における「食中毒菌汚染実態調査」において調査した地方自治体数	活動実績	件	22	24	24	—	
			当初見込み		—	—	—	—	
		毎年度輸入食品監視指導計画を策定し輸入食品の監視指導を実施しているところ、その内、モニタリング検査についての実施数	活動実績	件	91,330	93,066	95,730 (速報値)	—	
			当初見込み		86,117	89,959	93,711	94,043	
		遺伝子組換え食品検知法開発数	活動実績	件	1	1	2	—	
			当初見込み		1	1	2	1	
		食品中の微生物の実態調査	活動実績	件	1	3	1	—	
			当初見込み		—	—	—	—	
		遺伝子組換え食品検査の外部精度管理	活動実績	件	1	1	1	—	
			当初見込み		1	1	1	1	
		コーデックス連絡協議会の開催回数	活動実績	回	2	2	4	—	
			当初見込み		2	2	2	4	
単位当たりコスト		算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		食中毒等調査結果及び食中毒に関する情報をシステムを用いて地方自治体に情報提供 単位当たりコスト＝X／Y X:「執行額」 Y:「地方自治体に情報提供した食中毒事件数」	単位当たりコスト	千円	59	90	集計中	—	
			計算式	X／Y	66,577千円／1,128件	98,338千円／1,087件	95,954千円／集計中	—	
		地方自治体における「食中毒菌汚染実態調査」 単位当たりコスト＝X／Y X:「執行額」 Y:「調査した地方自治体数」	単位当たりコスト	千円	1,083	1,043	666	—	
			計算式	X／Y	23,822千円／22	25,021千円／24	15,991千円／24	—	
		輸入食品の安全性確保のために必要な旅費 単位当たりコスト＝X／Y X:「海外出張に係る執行額」 Y:「出張述べ人数」	単位当たりコスト	千円	386	445	453	440	
			計算式	X／Y	10,820千円／28人	12,012千円／27人	14,038千円／31人	18,052千円／41人	
		遺伝子組換え食品検知法開発 単位当たりコスト＝X／Y X:「執行額」 Y:「活動実績」	単位当たりコスト	千円	6,509	4,561	4,653	5,500	
			計算式	X／Y	6,509千円／1件	4,561千円／1件	9,305千円／2件	5,500千円／1件	
		食品中の微生物の実態調査 単位当たりコスト＝X／Y X:「執行額」 Y:「活動実績」	単位当たりコスト	千円	19,215	4,649	6,729	2,880	
			計算式	X／Y	19,215千円／1件	13,946千円／3件	6,729千円／1件	2,880千円／1件	
		遺伝子組換え食品検査の外部精度管理 単位当たりコスト＝X／Y X:「執行額」 Y:「活動実績」	単位当たりコスト	千円	8,895	7,914	8,108	7,857	
			計算式	X／Y	8,895千円／1件	7,914千円／1件	8,108千円／1件	7,857千円／1件	
		コーデックス連絡協議会の開催 単位当たりコスト＝X／Y X:「執行額」 Y:「活動実績」	単位当たりコスト	千円	145	158	57	57	
			計算式	X／Y	289千円／2回	315千円／2回	228千円／4回	228千円／4回	
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金		0.9	1.3	現地調査国数の見直しによる減				
	職員旅費		24.7	22.5					
	委員等旅費		1.7	2.5					
	庁費		8.4	9.2	情報システムの機能見直しによる減				
	社会保障関係情報化業務 庁費		88	86.1					
	食品等試験検査費		101.7	102.1					
	衛生関係指導者養成等委託費		0.0	19.8	「新しい日本のための優先課題推進枠」 19.8				
	計		225.4	243.5					

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費 必要 投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	食品の安全性を確保するための事業であり、国民の生命・健康に直結するため、国費を投入する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	輸入食品の安全性確保のためには、輸入条件の交渉等、政府間協議が必要となること、輸入時の流通前の検査が必要なことなどから、一地域のための施策ではなく全国的な対策が必要であり、地方自治体等に委ねることはできない。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	食品の安全性を確保するための事業であり、国民の生命・健康に直結するため、優先度は高い。	
事業 の 効率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			△	一般競争入札及び少額の随意契約での調達を行っているが、事業の一部に公募を採択している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	現地調査に先立ち入念な計画を立て調査を実施しており、妥当なコストである。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	食品の安全確保に必要な経費に支出している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	相手国との日程が合わず調査できなかった事案や物品購入の入札差額などによる不用であり、妥当である。	
事業 の有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	事業実施に当たって、他の手段等は考えられない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	輸入食品のモニタリング検査は当初見込みを超えて実施している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	輸入食品のモニタリング検査等により食品の安全性を確保するとともに、検査結果を踏まえて、相手国への指導等を行っており、十分に活用している。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○	・事業番号318は、検疫所において輸入食品の検査等を行うための事業であるが、当事業は食品の輸出国政府に対して協議や現地調査等を行う事業である。 ・事業番号0273は、水産物の輸出に当たり輸出先国の基準等を満たすよう施設改修を行う事業者への助成事業であるが、当事業は事業者の衛生管理水準を高めるため、監視指導に当たる自治体職員への研修等を行う事業である。 ・事業番号0008は、農場における飼養衛生管理を向上させるための事業であるが、当事業は食品の製造段階等における衛生管理を向上させるための事業である。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	318	輸入食品の検査に必要な事業	厚生労働省食品安全部			
	0273	HACCP対応のための水産加工・流通施設の改修支援事業	農林水産省漁政部			
	0008	家畜衛生対策事業	農林水産省消費・安全局			
点検・ 改善 結果	点検結果	輸入食品の安全性確保については、輸入食品監視指導計画を策定し、重点的、効果的かつ効率的に監視指導を実施している。なお、平成25年度輸入食品監視指導計画監視結果（中間報告：速報値）では、食品衛生法違反が562件（平成24年度速報値：492件）と、昨年度から違反件数が増加していることが認められた。 また、微生物に由来する食品汚染実態調査によって得られた結果は、規制対象物質に対し規格基準を設定するにあたり重要なデータとなるため、毎年一定数の実施数を確保できており、引き続き、調査対象となる微生物の選定については、最新の科学的知見及び従前の本調査結果を踏まえつつ、精度の高い調査結果が得られるように努める。				
	改善の 方向性	輸入食品の安全性確保については、引き続き、問題発生 of 未然防止のために輸出国に対し計画的に現地調査を実施し、輸出国の衛生管理体制の確認や、我が国の食品衛生法規制の周知を輸出国に行うなど、効率的な輸入食品の監視体制を図っていく。 また、地方自治体等と食中毒等の情報の共有を行っている情報システムについては、経費削減のため、平成27年度に更改を行う。 そして、引き続き、微生物に由来する食品汚染実態調査における一定の実施数を確保し、精度の高い調査結果が得られるよう検証する。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	点検結果も妥当であり、また、今般の食品安全の問題も踏まえ、輸出国に対する監視強化や食中毒情報の収集・分析・発信は重要な施策であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	295	平成24年	254	平成25年	298

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.事務費			F.民間業者		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	対日輸出施設の調査等に係る旅費	23		各者100万円未満のため省略	
諸経費	資料印刷費、翻訳費、郵便等通信費	19			
謝金等	講師への謝金、旅費	1			
計		43	計		0
B.公益社団法人 日本食品衛生協会			G.事務費		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	食品製造におけるHACCPによる衛生管理の普及のための調査及び手引き作成事業	9.5	諸経費	光熱水費、消耗品等購入費、郵便等通信費、健康診断費	9.4
			人件費	賃金	6.0
			役務費	人材派遣業務	1.5
			旅費	旅費	0.3
計		9.5	計		17.2
C.東芝ソリューション(株)			H.一般財団法人 食品薬品安全センター秦野研究所		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
運用保守費	食品保健情報処理システム等運用保守	42.1	外部委託	遺伝子組換え食品検査の外部精度管理業務	4.8
計		42.1	計		4.8
D.神奈川県			I.オリンパスメディカルサイエンス販売(株)		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
調査事業費	食品の食中毒菌汚染実態調査事業、食品長期監視事業	2.7	物品購入費	集細胞遠心装置等購入	1.38
			修理費	鏡筒修理	0.04
計		2.7	計		1.42
E.事務費			J.岩井化学薬品(株)		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	データ収集、整理に係る非常勤職員賃金	6.8	物品購入費	リアルタイムPCR装置購入	4
計		6.8	計		4

支出先上位10者リスト

A. 事務費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	太陽美術	資料等印刷業務	6.4	随意契約	—
2	個人A	出張旅費	2.6	随意契約	—
3	個人B	出張旅費	2.1	随意契約	—
4	(株)ホンヤク社	翻訳業務	1.8	随意契約	—
5	日本郵便(株)	郵便料	1.7	随意契約	—
6	協新流通デベロッパ(株)	行政文書の保管業務等	1.4	随意契約	—
7	(株)サイマル・インターナショナル	通訳業務	1.4	随意契約	—
8	(株)JTB首都圏	出張チケット手配業務	1.3	随意契約	—
9	個人C	出張旅費	1.3	随意契約	—
10	個人D	出張旅費	1.3	随意契約	—

B. 民間業者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人 日本食品衛生協会	食品製造におけるHACCPによる衛生管理の普及のための調査及び手引き作成事業	9.5	随意契約	—
2	東京豊海冷蔵(株)	食品長期監視業務にかかる冷凍保存業務一式	0.5	随意契約	—
3	(株)テクノハンズ	統計データ集計及び作表業務	0.5	随意契約	—

C. 民間業者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JECC	食中毒調査支援システム システム賃貸借業務一式	25.4	1	97%
2	東芝ソリューション(株)	食中毒調査支援システム運用保守業務一式	25.3	1	97%
3	IBJL東芝リース(株)	食品保健総合情報処理システム賃貸借業務一式	20.9	3	88%
4	東芝ソリューション(株)	食品保健総合情報処理システム運用保守業務一式	16.8	1	87%
5	シスコシステムズキャピタル(株)	統合ネットワーク回線接続	0.4	3	30%

D. 地方自治体

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県	食品の食中毒菌汚染実態調査事業、食品長期監視事業	2.7	—	—
2	福岡県	食品の食中毒菌汚染実態調査事業	2.0	—	—
3	東京都	食品の食中毒菌汚染実態調査事業	1.9	—	—
4	埼玉県	食品の食中毒菌汚染実態調査事業	1.3	—	—
5	富山県	食品の食中毒菌汚染実態調査事業	0.9	—	—
6	岐阜県	食品の食中毒菌汚染実態調査事業	0.7	—	—
7	静岡県	食品の食中毒菌汚染実態調査事業	0.7	—	—
8	岡山県	食品の食中毒菌汚染実態調査事業	0.7	—	—
9	山口県	食品の食中毒菌汚染実態調査事業	0.7	—	—
10	愛媛県	食品の食中毒菌汚染実態調査事業	0.7	—	—

E. 事務費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員	人件費	6.8	—	—
2	(株)ヤマダ電機	パソコン等購入	0.3	随意契約	—
3	美津野商事(株)	チューブファイル等事務用品購入	0.2	随意契約	—
4	ヤマト運輸(株)	宅配料	0.04	随意契約	—
5	(株)竹宝商会	リトマスUSB購入	0.02	随意契約	—
6	大洋産業(株)	針なしステープラー等購入	0.01	随意契約	—
7	(株)エキシジェン	HDMIアダプタ購入	0.004	随意契約	—
8	井上事務機事務用品(株)	ボタン電池等購入	0.003	随意契約	—
9	フタバ事務器(株)	テブラPROテープカートリッジ購入	0.002	随意契約	—
10	(株)チヨダサイエンス	マウス購入	0.001	随意契約	—

F. 民間業者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩井化学薬品(株)	PrimeScript RT Reagent Kit等購入	0.3	随意契約	—
2	(株)チヨダサイエンス	バイオハザードバッグ等購入	0.3	随意契約	—
3	SAS Institute Japan(株)	JMP 11.0 Windows等購入	0.3	随意契約	—
4	(株)ヤマダ電機	PCソフト等購入	0.1	随意契約	—
5	フタバ事務器(株)	PCソフト等購入	0.1	随意契約	—
6	尾崎理化(株)	オリゴDNA 一式購入	0.07	随意契約	—
7	(株)アベバイオロジカルリサーチ	グローブ30箱等購入	0.08	随意契約	—
8	理科研(株)	ハイピュア ウイルスRNAキット等購入	0.06	随意契約	—
9	(株)和科盛商会	PerfectShot Ex Taq 5箱購入	0.04	随意契約	—
10	家田ケミカル(株)	消毒用エタノール1缶等購入	0.03	随意契約	—

G. 事務費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	検査補助職員	人件費	6.0	随意契約	—
2	東京電力(株)	電気料	4.5	随意契約	—
3	WDB(株)	試験研究業務等のための人材派遣業務	1.5	4	85%
4	(株)伊藤サプライ	液晶モニター等購入	0.9	随意契約	—
5	(株)有隣堂	パソコン購入	0.7	随意契約	—
6	(株)一和堂	パソコン購入	0.4	随意契約	—
7	東京ガス(株)	ガス料	1.1	随意契約	—
8	東京水道局	水道料	0.8	随意契約	—
9	(株)バイオテック・ラボ	WEBカメラ購入	0.3	随意契約	—
10	(株)紀伊國屋書店	外国雑誌購入	0.2	4	91%

H. 一般財団法人 食品薬品安全センター秦野研究所

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人 食品薬品安全センター秦野研究所	遺伝子組換え食品検査の外部精度管理業務	4.8	随意契約	—

I. 民間業者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	オリンパスメディカルサイエンス販売(株)	集細胞遠心装置等購入	1.42	随意契約	—
2	(株)帝国理化	高回収濃縮スクリーバイアル等購入	1.5	随意契約	—
3	(株)バイオテック・ラボ	7900HT PureDye キャリブレーション等購入	1.2	随意契約	—
4	岩井化学薬品(株)	GENETYX ネットワークバン ドウジリヨウ 5ライセンスセット等購入	0.9	随意契約	—
5	一般財団法人 東京顕微鏡院	粉末清涼飲料の細菌検査法の検討 一式	0.6	随意契約	—
6	一般財団法人 日本食品分析センター	粉末清涼飲料の細菌検査法の検討 一式	0.6	随意契約	—
7	(株)高長	アズワン ユニパック等購入	0.2	随意契約	—
8	田口工業(株)	換気扇取替等	0.07	随意契約	—
9	(株)千代田テクノル	ガラスバッチ検査	0.02	随意契約	—
10	日本液炭(株)	ドライアイス購入	0.005	随意契約	—

J. 民間業者

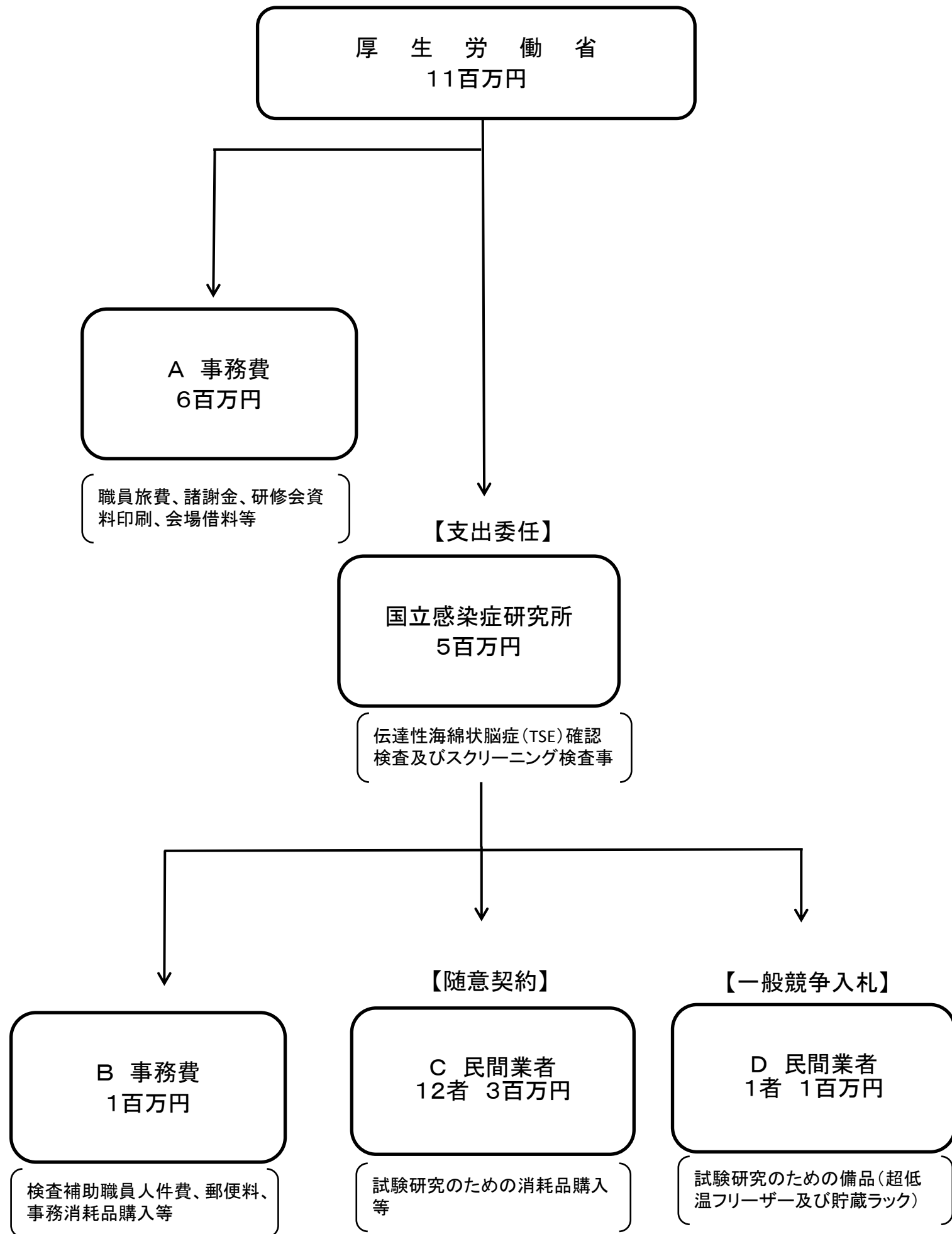
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩井化学薬品(株)	リアルタイムPCR装置購入	4	2	99%
2	東京高圧山崎(株)	ガス購入	0.06	4	91%

平成 2 6 年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		BSE対策など食肉の安全確保対策推進事業			担当部局庁		医薬食品局食品安全部		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度 :平成14年度 終了(予定)年度:終了予定なし			担当課室		監視安全課		滝本 浩司	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅱ－１－１ 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		食品衛生法第2条、と畜場法第2条、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第1条の2、牛海綿状脳症対策特別措置法第3条 等			関係する計画、通知等		「牛海綿状脳症に関する検査の実施について」(部長通知)			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		食鳥肉・食肉等の安全確保、監視指導体制を強化するため、米国、カナダ等からの牛肉輸入における対日輸出条件の現地査察、都道府県等が行うBSEスクリーニング検査に対する外部精度管理、都道府県等の食品衛生監視員、食鳥検査員、と畜検査員の検査技術等の向上を図るための講習会、研修会を開催し、食の安全を確保する。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		米国及びカナダ等の牛肉の対日輸出施設等に対して定期的に査察を行うとともに、BSEスクリーニング検査の外部精度管理、食品衛生監視員に対する疫学調査、監視指導等に関する講習会の実施、食鳥検査員及びと畜検査員に対する検査技術や衛生管理、疾病診断法等に関する研修会の実施								
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	30	19	15	15	14		
			補正予算	—	—	—	—			
			前年度から繰越し	—	—	—	—			
			翌年度へ繰越し	—	—	—				
			予備費等	—	—	—	—			
		計	30	19	15	15	14			
		執行額	24	23	11					
執行率（％）	80%	121%	73%							
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （26年度）
		輸入牛肉の輸入条件不適合数 （当事業は輸入条件に適合しない食肉を国内に流通させないための事業であり、輸入時の輸入条件不適合数に関して目標値を定められるものではない）			成果実績	件	2	1	5	
					目標値		—	—	—	—
					達成度	％	—	—	—	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		都道府県等検査員の検査技術等の向上を図るための研修会、開催数			活動実績	回	2	2	2	—
					当初見込み		2	2	2	2
		海外において現地査察を行った対日輸出施設数			活動実績	件	11	14	8	—
					当初見込み		11	14	8	14
		外部精度管理を行った施設数			活動実績	件	—	33	26	—
					当初見込み		—	38	26	26
		単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度
単位当たりコスト＝X／Y X:「研修会に係る会場借上費、資料印刷代等」 Y:「研修会開催数」				単位当たりコスト	千円	923	1,019	1,138	1,138	
				計算式	X／Y	1,845千円/2	2,038千円/2	2,275千円/2	2,275千円/2	
単位当たりコスト＝X／Y X:「海外出張に係る費用」 Y:「査察施設数」				単位当たりコスト	千円	322	396	348	355	
				計算式	X／Y	3,544千円/11	5,540千円/14	2,786千円/8	4,975千円/14	
単位当たりコスト＝X／Y X:「外部精度管理に係る費用」 Y:「外部精度管理を行った施設数」				単位当たりコスト	千円	—	213	208	260	
				計算式	X／Y	—	7,041千円/33	5,404千円/26	6,750千円/26	
平成26・27年度予算内訳 （単位：百万円）	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	諸謝金		0.36	0.36	対日輸出施設への出張人数見直しによる減					
	職員旅費		5.95	4.77						
	委員等旅費		0.37	0.37						
	庁費		0.81	0.8						
	食品等試験検査費		7.73	7.73						
	計		15.22	14.03						

事業所管部局による点検・改善							
	項 目		評 価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	食肉等食品の安全性を確保するための事業であり、国民の生命・健康に直結するため、国費を投入する必要がある。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	海外から日本へ輸出する食肉の輸出条件に係る協議などは政府間で実施する必要があるため、国が実施する必要がある。			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	食品の安全性を確保するための事業であり、国民の生命・健康に直結するため、優先度は高い。			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札及び少額の随意契約で調達しているため妥当である。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	研修会開催に係る費用が昨年に比べ上がっているのは、研修内容を充実させたためであり妥当である。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	食肉の対日輸出施設に対する査察など、食品の安全性確保に必要なもののみに支出されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	現地調査等、相手国の都合により実施できないものがあるためであり、妥当である。			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業実施に当たって、他の手段等は考えられない。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見込み通り実施している。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	研修会により検査員の技術力向上に努め、日々の検査において活用されている。			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	・事業番号0008は、死亡牛に対してのBSE検査に係る費用を助成する事業であるが、当事業は食肉としてと畜する際にBSE検査を行う検査員に対して研修等を行う事業である。			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名				
	0008	家畜衛生対策事業	農林水産省消費・安全局				
点検・ 改善結果	点検結果	食肉等の食の安全確保は国民の安心・安全のために重要な事項であるため、諸外国からの牛肉輸入における現地査察、都道府県等が行うBSEスクリーニング検査に対する外部精度管理、都道府県等の食品衛生監視員等の検査技術等の向上を図るための講習会、研修会を開催し（平成25年度は2回開催）、食肉の安全を確保するものである。現地調査については、平成25年度は4カ国（米国、カナダ、アイルランド、スイス）で実施し、対日輸出条件の遵守状況の確認及び相手国政府との意見交換等により、不適合事案（平成25年度は5件）の防止に努めているところである。					
	改善の 方向性	平成25年度は相手国との調整等で年度内に実施できなかった現地調査があったため、相手国との調整を進め、着実に調査を進めていく。また、日程や経路を調整することで、効率的な旅程となるよう努める。					
外部有識者の所見							
引き続き適正執行に努めること。（長崎）							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状 通り	点検結果も妥当であり、また、米国・カナダへの牛肉輸入に係る現地視察や都道府県の食肉検査員等への研修等、食肉等の安全性確保に必要な経費であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行を図ること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
縮減	対日輸出食肉処理施設に係る査察等に関して、執行状況等を踏まえ、削減した。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
	平成23年	0296	平成24年	0299	平成25年	0299	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.事務費					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	対日輸出施設への調査等	3.4			
諸経費	研修会場借上費等	1.8			
謝金等	講師への謝金、旅費	0.5			
計		5.7	計		
B.事務費					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	賃金	0.9			
諸経費	郵便料等	0.1			
計		1	計		
C.岩井化学薬品(株)					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入費	BSE検査キット等消耗品購入	1.4			
計		1.4	計		
D.(株)ロクス					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入費	超低温フリーザー及び貯蔵ラックの購入	1.2			
計		1.2	計		

支出先上位10者リスト

A.事務費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人 星陵会	研修会会場借上	1.2	随意契約	—
2	職員A	出張旅費	0.8	—	—
3	職員B	出張旅費	0.8	—	—
4	職員C	出張旅費	0.6	—	—
5	職員D	出張旅費	0.6	—	—
6	(株)太陽美術	研修会資料印刷	0.5	随意契約	—
7	(株)JTB首都圏	出張チケット手配業務	0.3	随意契約	—
8	職員E	出張旅費	0.2	—	—
9	個人A	謝金等	0.08	—	—
10	個人B	謝金等	0.08	—	—

B. 事務費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	—	人件費	0.9	—	—
2	日本郵便(株)	郵便	0.08	随意契約	—
3	(株)チヨダサイエンス	ラベルシート購入	0.007	随意契約	—
4	(株)雄誠堂	クリアーフォルダー等購入	0.004	随意契約	—

C. 民間業者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岩井化学薬品(株)	テセーBSE検査キット等購入	1.4	随意契約	—
2	理科研(株)	Anti-Prion Protein(SAF84)等購入	0.7	随意契約	—
3	(株)アルバーネット	安全キャビネットHEPAフィルター交換一式	0.3	随意契約	—
4	(株)池田理化	CyFlow SL(sn. 050116917)修理や消耗品購入	0.3	随意契約	—
5	有限会社 エムデーエフ	統計解析ソフトウェア購入	0.1	随意契約	—
6	(株)豊島製作所	プラスチックピペット5ml購入等	0.1	随意契約	—
7	ナカライテスク(株)	Proteinase K等購入	0.1	随意契約	—
8	(株)チヨダサイエンス	クライオベイベーブランクシート等購入	0.09	随意契約	—
9	本道産業(株)	ドライアイス購入	0.08	随意契約	—
10	フタバ事務器(株)	PCソフト等購入	0.05	随意契約	—

D. 民間業者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ロクス	超低温フリーザー及び貯蔵ラック購入	1.2	1	96%

事業番号312

平成２６年行政事業レビューシート（厚生労働省）												
事業名		農薬等ポジティブリスト制度推進事業			担当部局庁		食品安全部			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度:平成18年度 終了(予定)年度:終了予定なし			担当課室		基準審査課			山本 史		
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅱ－１－１ 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること					
根拠法令 （具体的な条項も記載）		食品衛生法第11条			関係する計画、通知等		厚生労働省告示第497～499号「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法について」					
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		食品中に残留する農薬等（農薬、動物用医薬品及び飼料添加物）については、平成18年度より施行されたポジティブリスト制度（残留基準が設定されていない農薬等が一定量を超えて残留する食品の流通を原則禁止する制度）を円滑に運用し、全国において効率的な監視を行うことにより、食品の安全性を確保する。										
事業概要 （5行程度以内。別添可）		ポジティブリスト制度に基づき、食品中の農薬等の残留基準値に基づく試験法の開発・改良を行うとともに、食品を介した農薬一日摂取量実態調査等の結果を踏まえ、適宜基準値の見直しを行う。										
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他										
予算額・執行額 （単位:百万円）				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求				
		予算 の 状 況	当初予算	379	337	283	271	271				
			補正予算	－	－	－	－					
			前年度から繰越し	－	－	－	－					
			翌年度へ繰越し	－	－	－						
			予備費等	－	－	－	－					
		計	379	337	283	271	271					
		執行額		297	356	288						
執行率（％）		78.4	105.6	101.8								
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （年度）		
		基準設定の公示(通知又は告示)件数			成果実績		22	103	59			
		基準設定要請者(事業者)からの要請に基づき基準設定を行う制度となっているため、定量的な成果目標として設定することは不可能			目標値		－	－	－	－		
					達成度	％	－	－	－			
		農薬等試験法の公示(通知又は告示)件数			成果実績		3	5	12			
		これまで定量的な成果目標の設定がなされていなかったため、今後検討予定			目標値		－	－	－	－		
					達成度	％	－	－	－			
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込		
		一日摂取量調査			活動実績	件	269件 〔17自治体 85農薬等〕	391件 〔15自治体 106農薬等〕	208件 〔15自治体 108農薬等〕	－		
					当初見込み		〔 － 〕	〔 － 〕	〔 － 〕	〔 調整中 〕		
		農薬等試験法の開発・検証数			活動実績	件	21試験法開発 5試験法検証	16試験法開発 5試験法検証	9試験法開発 5試験法検証	－		
					当初見込み		（ － ）	（ － ）	（ － ）	〔 調整中 〕		
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込		
		一日摂取量調査 単位当たりコスト＝X／Y X:「執行額」 Y:「活動実績」			単位当たりコスト	件	0.2百万円	0.1百万円	0.2百万円	－		
					計算式	X／Y	48,075千円/ 269件	42,212千円/ 391件	44,316千円/ 208件	－		
		農薬等試験法の開発・検証数 単位当たりコスト＝X／Y X:「執行額」 Y:「活動実績」			単位当たりコスト	件	9.6百万円	14.9百万円	17.4百万円	－		
					計算式	X／Y	248,484千円/ 26試験法	313,925千円/ 21試験法	244,028千円/ 14試験法	－		
平成26・27年度予算内訳 （単位:百万円）	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由							
	諸謝金		0.1	0.1								
	職員旅費		1.5	1.5								
	委員等旅費		0.2	0.2								
	庁費		1.0	0.7								
	食品等試験検査費		268.3	268.9								
	計		271.1	271.4								

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	国民の食の安全に関する不安感が高まっている中、農薬等ポジティブリスト制度を円滑に運用することにより食品の安全性を確保する本事業は、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	食品衛生法に基づき国が基準の設定等を行うために必要なデータの収集や設定した基準を継続的に検証する事業については、国が実施すべきものである。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	ポジティブリスト制度に基づき、食品中の農薬等の残留基準値に基づく分析法の開発・改良を行うとともに、食品を介した農薬一日摂取量の実態調査等の結果を踏まえ適宜基準値の見直しを行っており、優先度の高い事業となっている。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	一般競争入札及び少額の随意契約を行っていることから妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	検査の内容が毎年異なるため、使用する試薬の種類が変わるなどにより単位コストが増加しているが、自治体ごと一括購入すること等によりコスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業の適切な遂行に必要な経費に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）				－	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	最新の科学的知見に基づき試験等を実施しており、活動実績を踏まえ実効性の高い手段となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	当初見込みを上回る活動実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	開発された試験法は、各自治体、検疫所における監視指導等に活用できるよう、通知以外にもHPで情報を提供している。 農薬一日摂取量実態調査の結果は、一般消費者の不安を解消させるべく、HPで公表している。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○	農林水産省の事業は使用基準等設定のための残留試験の結果を得るためのものであり、その結果は食品中の残留基準設定に際し厚生労働省に提出され、その試験法及び試験結果、並びに海外での使用対象作物や動物種も踏まえ、厚生労働省の事業において試験法開発を行うものであることから、重複には該当しない。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	0009	食の生産資材安全確保対策事業	農林水産省			
点検・ 改善 結果	点検結果	○摂取量調査については、各自治体から実施要領に基づいた実施計画の提出を受け、事業終了後に調査結果（平成25年度は208件）とともに経費の使途について報告を受けているところであり、各過程において使途の適正な把握に努めている。また、実際に使用されている農薬等のうち本調査の対象となり得るものは600種類を超えるため、検出事例や諸外国の状況を踏まえ、毎年度100～200種類程度の農薬等（農薬、飼料添加物、動物用医薬品）を対象に実施するとともに、数年ごとに調査対象となる農薬等の見直しを行うことで、幅広い農薬等の実態を把握することに努めている。 ○農薬等試験法について、平成24年度から、残留農薬等公示分析法検討会において開発委託した試験法（平成25年度は9試験法開発、5試験法検証）の精度等について検証した後、各自治体保健所及び検疫所に通知するとともに厚生労働省ホームページで公開している。また、信頼性のある試験法が示されることは当該農薬の監視指導に有用であることから、一定の実績を得ることができた。				
	改善の 方向性	○平成24年度より開始した残留農薬等公示分析法検討会（年4回開催）が軌道に乗り、平成24年度で発出したのが5試験法だったが、平成25年度は12試験法を発出することが出来た。引き続き検討会を定期開催して、さらなる試験法の発出に努める。 ○試験法開発の統一を図るためのに試験法開発実施要領の見直しを行い、サンプル量や抽出溶媒の選択方法などを具体化し、より効率的な試験法開発を行う事が可能となった。今後も検討会で実施要領について議論し、さらなる見直しを行っていく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通 り	点検結果も妥当であり、また、食品中の残留農薬等による健康被害を防止し、食の安全を確保するために必要な経費であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通 り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0297	平成24年	256	平成25年	300

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
288百万円

【一般競争入札】

A 公益法人等(9者)
88百万円

〔食品中の残留農薬の試験法の開発及び妥当性評価〕

【随意契約】

B 民間業者等(4者)
1.9百万円

〔食品中の残留農薬の試験法の開発及び妥当性評価〕

【委員等旅費・謝金】

C 検討会委員等(23者)
0.7百万円

〔残留農薬等分析法検討会に必要な経費〕

【事務費】

D 民間業者
0.5百万円

〔備品費、消耗品費、役務費、光熱費、旅費等〕

【支出委任】

E 自治体(19者)
77百万円

〔残留農薬等に関するポジティブリスト制度導入に係る分析法開発及び試験検査事業〕

【支出委任】

国立医薬品食品衛生研究所
120百万円

〔食品・添加物等規格基準に関する試験検査等〕

【一般競争入札】

F 民間業者(5者)
40百万円

〔食品中の残留農薬の試験法の開発及び妥当性評価〕

【随意契約】

G 民間業者(20者)
39百万円

〔食品中の残留農薬の試験法の開発及び妥当性評価〕

【事務費】

H 民間業者等
41百万円

〔光熱費、人件費、役務費、消耗品費等〕

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.(一財)食品環境検査協会			E.埼玉県		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	役務費	食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法の開発・検証に関する試験 新規LC-MS一斉試験法(畜水産物):国衛研法の妥当性評価試験	13	役務費	食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発・検証業務	7
		食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法の開発・検証に関する試験 GC-MSによる農薬等の一斉試験法(農産物)の妥当性評価試験	13		平成25年度残留農薬等一日摂取量実態調査	3
		食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法の開発・検証に関する試験 LC-MSによる農薬等の一斉試験法Ⅰ(農産物)の妥当性評価試験	4			
		食品に含有される天然物質に関する調査事業	3			
	計		33	計		10
	B.			F.(株)バイオテック・ラボ		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
		100万円以上の支出該当なし		備品費	液体クロマトグラフ(日本ウォーターズ株式会社製 ACQUITY) 一式	8
					超高速液体クロマトグラフ用ユニット 一式	5
					液体クロマトグラフ・質量分析用窒素ガス発生装置 一式	2
	計		0	計		15
	C.			G.尾崎理化(株)		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
		100万円以上の支出該当なし		消耗品費	ザルトリウス 天びん 1点 他24件	8
	計		0	計		8
	D.			H.東京電力(株)		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
		100万円以上の支出該当なし		光熱費	電気料	18
	計		0	計		18

支出先上位10者リスト

A.厚生労働省(一般競争入札)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)食品環境検査協会	食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法の開発・検証に関する試験 新規LC-MS一斉試験法(畜水産物):国衛研法の妥当性評価試験	13	1	90.30%
1	(一財)食品環境検査協会	食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法の開発・検証に関する試験 GC-MSによる農薬等の一斉試験法(農産物)の妥当性評価試験	13	2	91.50%
1	(一財)食品環境検査協会	食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法の開発・検証に関する試験 LC-MSによる農薬等の一斉試験法Ⅰ(農産物)の妥当性評価試験	4	1	73.30%
1	(一財)食品環境検査協会	食品に含有される天然物質に関する調査事業	3	3	73.20%
2	(一財)日本食品分析センター	食品に残留する農薬等の成分である物質(フェンチオン)の試験法開発事業	8	1	99.10%
2	(一財)日本食品分析センター	食品に残留する農薬等の成分である物質(スピロメシフェン)の試験法開発事業	7	1	98.60%
2	(一財)日本食品分析センター	食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法の開発・検証に関する試験 新規LC-MS一斉試験法(畜水産物):愛知県法の妥当性評価試験	5	1	97.30%
2	(一財)日本食品分析センター	食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法の開発・検証に関する試験 LC-MSによる農薬等の一斉試験法Ⅰ(茶:有機溶媒抽出法)の妥当性評価試験	4	1	76.30%
3	(株)数理計画	食品中の残留農薬等基準値データベースの構築事業	8	2	93.40%
4	(株)エアクレーレン	諸外国における食品中の農薬等の残留基準設定に関する調査	5	2	67.70%
5	(一財)東京顕微鏡院	食品に残留する農薬等の成分である物質(ジニコナゾール)の試験法開発事業	4	2	65.40%
6	(株)住化技術情報センター	ネオニコチノイド系農薬の毒性等に関する調査	3	2	29.70%
6	(株)住化技術情報センター	農薬の毒性評価に関する文献等調査事業	2	3	48.00%
7	(株)三菱総合研究所	食品中に残留する農薬等の試験法に関する調査事業	4	2	63.50%
8	(株)ケースクエア	食品中の農薬等の残留基準設定に関する国際機関等のガイドラインに係る翻訳業務	2	6	32.70%
9	(一財)食品分析開発センター SUNATEC	食品に残留する農薬等の成分である物質(フルチアニル)の試験法開発事業	2	3	42.20%

B.厚生労働省(随意契約)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)データサービス	食品残留農薬等一日摂取量実態調査結果集計業務	0.8	随意契約	-
2	三菱化学メディエンス(株)	翻訳(日→英)エトキシキンの幼若ラットを用いた肝臓小核試験	0.6	随意契約	-
3	有限会社 Joy Consulting	農薬の使用及び流通実態に関する調査	0.3	随意契約	-
4	(株)ヒューリンクス	ChemDrawStd13. 0Win 政府機関2-4Lダウンロード版 3台	0.2	随意契約	-

C.厚生労働省(委員等旅費・謝金)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	委員A	残留農薬等公示分析法検討会出席旅費 他4件	0.10	-	-
2	委員B	残留農薬等公示分析法検討会出席旅費 他9件	0.07	-	-
3	委員C	残留農薬等公示分析法検討会出席旅費 他1件	0.06	-	-
4	委員D	残留農薬等公示分析法検討会出席旅費 他6件	0.05	-	-
5	委員E	残留農薬等公示分析法検討会出席旅費 他7件	0.05	-	-
6	委員F	残留農薬等公示分析法検討会出席謝金 他3件	0.04	-	-
7	委員G	残留農薬等分析法検討会出席旅費	0.04	-	-
8	委員H	残留農薬等分析法検討会出席旅費	0.04	-	-
9	委員I	残留農薬等分析法検討会出席旅費	0.04	-	-
10	委員J	残留農薬等公示分析法検討会出席謝金 他2件	0.03	-	-

D.厚生労働省(事務費)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	扶桑速記印刷(株)	速記(残留農薬等公示分析法検討会) 他3件	0.3	-	-
2	(福祉)日本盲人職能開発センター	速記(残留農薬等公示分析法検討会)	0.1	-	-
3	(株)JTＢ首都圏 BTO新橋営業所	国内旅費	0.07	-	-
4	ファミリーマート中央合同庁舎5号館店	お茶代(残留農薬等公示分析法検討会)	0.01	-	-
5	職員A	国内旅費	0.01	-	-
6	職員B	国内旅費	0.01	-	-
7	職員C	国内旅費	0.003	-	-
8	職員D	国内旅費	0.003	-	-
9	職員E	国内旅費	0.003	-	-
10	職員F	国内旅費	0.003	-	-

E.自治体(随意契約)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	埼玉県	食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発・検証業務	7	随意契約	-
1	埼玉県	平成25年度残留農薬等一日摂取量実態調査	3	随意契約	-
2	愛知県	食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発・検証業務	7	随意契約	-
3	広島県	食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発・検証業務	4	随意契約	-
3	広島県	平成25年度残留農薬等一日摂取量実態調査	2	随意契約	-
4	神奈川県	食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発・検証業務	4	随意契約	-
4	神奈川県	平成25年度残留農薬等一日摂取量実態調査	2	随意契約	-
5	秋田県(秋田市)	平成25年度残留農薬等一日摂取量実態調査	5	随意契約	-
6	愛媛県	平成25年度残留農薬等一日摂取量実態調査	4	随意契約	-
7	岩手県	食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発・検証業務	4	随意契約	-
8	北海道	平成25年度残留農薬等一日摂取量実態調査	4	随意契約	-
9	愛知県(名古屋市)	食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発・検証業務	4	随意契約	-
10	新潟県	食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発・検証業務	4	随意契約	-

F.国立医薬品食品衛生研究所(一般競争入札)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)バイオテック・ラボ	液体クロマトグラフ(日本ウォーターズ株式会社製 ACQUITY) 一式	8	2	97.50%
1	(株)バイオテック・ラボ	超高速液体クロマトグラフ用ユニット 一式	5	2	94.90%
1	(株)バイオテック・ラボ	液体クロマトグラフ・質量分析用窒素ガス発生装置 一式	2	2	97.50%
2	高信化学(株)	セルソーター(バイオ・ラッドラボラトリーズ 145-1001 J1) 一式	12	2	98.80%
2	高信化学(株)	細胞分子解析コントローラーシステム 一式	2	2	98.90%
3	(株)帝国理化	リサイクル分取高速液体クロマトグラフシステム 一式	6	3	94.80%
3	(株)帝国理化	純水・超純水製造装置 一式	3	2	97.50%
4	WDB(株)	試験研究業務等のための人材派遣業務	4	4	73.00%
5	東京高圧山崎(株)	ガス詰替に係る単価契約	0.03	4	91.20%

G.国立医薬品食品衛生研究所(随意契約)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	尾崎理化(株)	ザルトリウス 天びん 1点 他24件	8	随意契約	-
2	(株)バイオテック・ラボ	GX-241LH用 SPFキット 1点 外1点 他14点	8	随意契約	-
3	(株)帝国理化	エバポレーションシステム(ロータリーエバポレーターシステム) 一式 他15件	7	随意契約	-
4	宮崎化学薬品(株)	ゲル撮影装置 1点 他10件	4	随意契約	-
5	(株)伊藤サプライ	HPパソコンENVY700-260JP/CT 2点 他14件	3	随意契約	-
6	高信化学(株)	セルソーター用無停電電源装置 1点 他4件	2	随意契約	-
7	(株)バイオテック・ラボ	リキッドハンドリングシステム 一式 他4件	2	随意契約	-
8	テンブスタッフ(株)	試験研究業務等のための人材派遣業務	2	随意契約	-
9	(株)クリムゾンインタラクティブ・ジャパン	EPN等試験法(農産物) クロスチェック&ネイティブチェック 一式 外19点 他1件	1	随意契約	-
10	(株)藤原製作所	石英蒸留装置メンテナンス 一式	0.1	随意契約	-

H.国立医薬品食品衛生研究所(事務費)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京電力(株)	電気料	18	随意契約	-
2	資金前渡官吏	給与・賞与	11	-	-
3	東京ガス(株)	ガス料	4	随意契約	-
4	豊正工業(株)	4号館空冷チラーユニット圧縮機取替え作業 一式	4	随意契約	-
5	東京都水道局	水道料	2	随意契約	-
6	高信化学(株)	3号館P3実験室HEPAフィルター交換作業 一式	0.5	随意契約	-
7	日本空調サービス(株)	28号館1階風量調整作業 一式	0.5	随意契約	-
8	(株)エコ・エイト	廃棄物等の処理 一式	0.1	随意契約	-
9	中央法規出版(株)	食品衛生関係法規集 追録	0.06	随意契約	-
10	医療法人社団 東京石心会	一般・特定定期健康診断	0.05	随意契約	-

事業番号313

平成２６年行政事業レビューシート（厚生労働省）														
事業名		食品添加物、食品用器具・容器包装等の安全性確認の計画推進事業				担当部局庁		食品安全部			作成責任者			
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度:平成20年度 終了(予定)年度:終了予定なし				担当課室		基準審査課			山本 史			
会計区分		一般会計				政策・施策名		Ⅱ－１－１ 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること						
根拠法令 （具体的な条項も記載）		食品衛生法第10条、11条(添加物)、食品衛生法第18条、62条、食品安全基本法第24条(食品用器具・容器包装)				関係する計画、通知等		—						
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		最新の科学的知見により、食品添加物等の規格を整備するとともに食品及び食品用器具・容器包装等への化学物質の使用基準を設定・検証することにより、食品の安全性を確保する。												
事業概要 （5行程度以内。別添可）		食品添加物等の規格基準の設定・再評価のため、バイオテクノロジーの進歩を踏まえた化学物質の分析試験を実施し、使用及び流通実態の調査結果と併せ暴露量を推定し、制度設計を検討する。												
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他												
予算額・執行額 （単位:百万円）				23年度		24年度		25年度		26年度		27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算		688		623		566		516		606	
			補正予算		－		－		－		－			
			前年度から繰越し		－		－		－		－			
			翌年度へ繰越し		－		－		－					
			予備費等		－		－		－		－			
		計		688		623		566		516		606		
		執行額		558		507		503						
		執行率（％）		81.1%		81.4%		88.9%						
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標						単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （年度）		
		食品添加物の新規指定数				成果実績	件	10	9	6	－			
						目標値		－	－	－				
						達成度	％	－	－	－				
		既存添加物の安全性評価数				成果実績	件	1	0	3	－			
						目標値		－	－	－				
						達成度	％	－	－	－				
		安全性評価に関するデータ収集の状況によって、進捗状況が異なることから、成果目標の設定は困難												
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標						単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込		
		新規添加物の成分規格分析・検査の実施数				活動実績	件	6	2	7	－			
						当初見込み		(ー)	(ー)	(ー)	(ー)			
		一日摂取量調査を行った食品添加物数				活動実績	件	6	24	17	－			
						当初見込み		(ー)	(ー)	(ー)	(ー)			
		既存添加物等の変異毒性試験の実施数				活動実績	件	32	19	10	－			
						当初見込み		(ー)	(ー)	(ー)	(ー)			
		既存添加物等の反復投与毒性試験の実施数				活動実績	件	18	14	10	－			
						当初見込み		(ー)	(ー)	(ー)	(ー)			
単位当たりコスト		算出根拠						単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込		
		単位当たりコスト＝X／Y X:「執行額」 Y:「活動実績」				単位当たりコスト	1試験	9.0百万円	8.6百万円	11.4百万円	－			
						計算式	X／Y	558,295千円／ (6+6+32+18)	506,600千円／ (2+24+19+14)	503,117千円／ (7+17+10+10)	－			
平成26・27年度予算内訳 （単位:百万円）	費 目		26年度当初予算		27年度要求		主な増減理由							
	諸謝金		0.4		0.4		香料について、最新の科学的知見を踏まえた安全性評価を進めるための増							
	職員旅費		2.2		2.2									
	委員等旅費		0.5		1									
	庁費		1.7		1.7									
	食品等試験検査費		510.8		600.2									
	計		515.6		605.5									

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	食品添加物は現代の食生活に必要な不可欠なものであり、また食品用容器包装等に使用される化学物質の中には人体への有毒性が懸念されているものもある。国民の食の安全に関する不安感が高まっている中、これらのリスク管理を行うために実施する本事業は、国民のニーズが高く、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	食品衛生法に基づき国が基準の設定等を行うために必要なデータの収集や設定した基準を継続的に検証する本事業は、国が実施すべきものである。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	最新の科学的知見により、食品添加物等の規格を整備するとともに食品及び食品用器具・容器包装等への化学物質の使用基準を設定・検証することで、食品の安全性を確保するため、優先度の高い事業となっている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	一般競争入札及び少額の随意契約を行っていることから妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	検査の内容が毎年異なるため、使用する試薬の種類が変わるなどにより単位コストが増加しているが、一般競争入札による調達によりコスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	本事業は添加物等の安全性試験及び新規指定などに必要な経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	入札により、当初予定していた予算額以下で購入できた機器があったため。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	最新の科学的知見に基づき試験等を実施しており、実効性の高い手段となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	安全性の評価や一日摂取量調査については、その結果をホームページで公表している。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業の調査結果は、規制対象物質に対し規格基準を設定するための重要なデータであり、コーデックス委員会等の国際会議及び薬事・食品衛生審議会の審議において使用されるものでもあるため、適正な内容であるよう努めている。 平成25年度は、本事業の結果を踏まえて薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会での議論を経て新たに添加物6品目が指定された。また、一日摂取量調査の報告については添加物部会にて報告し、既存添加物の安全性評価検討については調査で得られたデータに基づいて検討を行ったところであり、本事業は事業目的に沿って適切に行われていると考える。				
	改善の方向性	当該事業は食の安全確保のために必要不可欠な事業であるため、大幅な予算削減は不可能であるが、試験に用いる試薬の一括購入等を行い、試験の質を担保し、できる限りのコスト削減に努めているところである。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、また、食品中の着色料や保存料等の添加物、食品用器具や容器に含まれる化学物質等による健康被害を防止し、食の安全を確保するために必要な経費であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
平成21年度会計検査院決算検査報告 「不当事項」(113) 添加物の安全性に関する試験及び報告書の作成の業務に係る請負契約において、契約が履行期間内に履行されていないのに履行されたとする事実と異なる内容の関係書類を作成するなどの不適正な会計経理を行い、代金を支払っていたもの。 (略) このような事態が生じていたのは、研究所において、会計法令等を遵守することなどの基本的な会計経理を適正に行う意識が欠如していたこと、厚生労働本省において、研究所に対して、予算の執行に当たり会計法令等を遵守することなどの指導が十分でなかったことなどによると認められる。 →国立医薬品食品衛生研究所における検査を徹底するとともに、厚生労働本省においても平成19年度以降については、行政効率化推進計画等の取組の中で、平成18年6月に「随意契約の見直し計画」が策定されたことに伴い、契約のあり方を見直したことから、本省において分析法に関する契約に一般競争契約を導入しており、適切な処理が行われるよう既に改善が図られているもの。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0298	平成24年	257	平成25年	301

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

厚生労働省
503百万円

【一般競争入札】

A 公益法人等(5者)
27百万円

〔食品添加物、容器包装等
に関する規格基準の設定
及び見直しのための試験
検査 等〕

【随意契約】

B 民間業者等(2者)
3百万円

〔食品添加物、容器包装等
に関する規格基準の設定
及び見直しのための試験
検査 等〕

【委員等旅費・謝

C 検討会委員等(21者)
0.4百万円

〔食品用器具・容器包装、お
もちゃ等の試験法に係る検
討会等に必要な経費 等〕

【事務費】

D 民間業者
55百万円

〔人件費、役務費、
旅費、会議費 等〕

【支出委任】

国立医薬品食品衛生研究所
417百万円

〔食品・添加物等規格基準
に関する試験検査等〕

【一般競争入札】

E 民間業者(17者)
110百万円

〔食品添加物、容器包装等
に関する規格基準の設定
及び見直しのための試験
検査 等〕

【随意契約】

F 民間業者(70者)
93百万円

〔食品添加物、容器包装等
に関する規格基準の設定
及び見直しのための試験
検査 等〕

【事務費】

G 民間業者等
214百万円

〔光熱費、人件費、
役務費、消耗品費 等〕

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.JFEテクノロジーサーチ（株）			E.WDB（株）		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	役務費	合成樹脂に使用する添加剤に関するポジ ティブリスト作成のための調査事業	6	役務費	試験研究業務等のための人材派遣業務	19
		食品用途におけるナノマテリアル安全対策 調査事業	4			
	計		10	計		19
	B.（公財）日本食品化学研究振興財団			F.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	役務費	指定添加物「食用赤色104号」及び「食用赤 色105号」の評価依頼に向けた調査研究	1		100万円以上の支出該当なし	
	計		1	計		0
	C.			G.資金前渡官吏		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
		100万円以上の支出該当なし		人件費	給与・賞与	89
	計		0	計		89
	D.資金前渡官吏			H.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	人件費	給与・賞与	45	-	-	-
	計		45	計		0

支出先上位10者リスト

A.厚生労働省(一般競争入札)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	JFEテクノリサーチ(株)	合成樹脂に使用する添加剤に関するポジティブリスト作成のための調査事業	6	1	70.20%
1	JFEテクノリサーチ(株)	食品用途におけるナノマテリアル安全対策調査事業	4	2	45.30%
2	(株)三菱総合研究所	諸外国における食品添加物の規制等に関する調査	6	4	70.40%
3	(株)三菱化学テクノリサーチ	諸外国における食品添加物の再評価の状況に関する調査	5	4	54.20%
4	(株)野村総合研究所	ゴム製の器具及び容器包装の国内実態調査	4	2	66.80%
5	(一財)食品薬品安全センター 秦野研究所	国際汎用添加物(クエン酸三エチル)の遺伝毒性試験事業	2	4	28.30%

B.厚生労働省(随意契約)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)日本食品化学研究振興財団	指定添加物「食用赤色104号」及び「食用赤色105号」の評価依頼に向けた調査研究	1	随意契約	-
1	(公財)日本食品化学研究振興財団	国際的に汎用されている添加物等の指定に向けた調査(クエン酸三エチルの一日推定摂取量調査)	0.7	随意契約	-
1	(公財)日本食品化学研究振興財団	国際的に汎用されている添加物等の指定に向けた調査(アルミニウムの評価に関する論文調査)	0.5	随意契約	-
2	富士テレコム(株)	添加物関係評価資料の電子媒体変換業務	0.6	随意契約	-

C.厚生労働省(委員等旅費・謝金)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	委員A	食品用器具・容器包装等の試験法に係る検討会出席旅費 他1件	0.04	-	-
2	委員B	第1回食品添加物等安全性評価検討会出席旅費 他5件	0.04	-	-
3	委員C	食品用器具及び容器包装の規制のあり方に係る検討会出席旅費 他3件	0.03	-	-
4	委員D	食品用器具・容器包装等の試験法に係る検討会出席旅費	0.03	-	-
5	委員E	食品用器具及び容器包装の規制のあり方に係る検討会出席旅費 他3件	0.03	-	-
6	委員F	第9版食品添加物公定書作成検討会出席旅費	0.02	-	-
7	委員G	食品用器具・容器包装等の試験法に係る検討会出席旅費	0.02	-	-
8	委員H	第1回食品添加物等安全性評価検討会出席謝金 他1件	0.02	-	-
9	委員I	食品用器具及び容器包装の規制のあり方に係る検討会出席謝金 他1件	0.02	-	-
10	委員J	食品用器具及び容器包装の規制のあり方に係る検討会出席謝金 他1件	0.02	-	-

D.厚生労働省(事務費)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	資金前渡官吏	給与・賞与	45	-	-
2	(有限)タケマエ	消耗品の調達	2	随意契約	-
3	(株)リコー	複写機の保守及び物件に必要な消耗品の供給	1	随意契約	-
4	東京都個人タクシー協同組合	タクシー利用料	0.9	随意契約	-
5	(株)ぎょうせい	現行日本法規 他5件	0.8	随意契約	-
6	中央法規出版(株)	厚生法規総覧	0.8	随意契約	-
7	丸の内新聞事業協同組合	新聞購読料	0.6	随意契約	-
8	(株)時事通信社	図書	0.6	随意契約	-
9	丸善(株)	外国図書	0.5	随意契約	-
10	(株)紀伊國屋書店	外国図書	0.4	随意契約	-

E.国立医薬品食品衛生研究所（一般競争入札）

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	WDB(株)	試験研究業務等のための人材派遣業務	19	4	73.00%
2	(株)リクルートスタッフィング	試験研究業務等のための人材派遣業務	13	4	99.00%
3	(一財)日本食品分析センター	食品中の過酢酸製剤配合成分残留実態調査 一式	3	1	81.50%
3	(一財)日本食品分析センター	食品添加物(増粘剤及び酵素)のサルモネラ試験の培養温度の同等性に関する検討 一式	3	2	78.70%
3	(一財)日本食品分析センター	食品中のリン酸化合物含有量調査 一式	2	2	100.00%
4	(株)ボゾリサーチセンター	指定添加物の安全性に関する試験(酢酸ビニル樹脂に関する90日間反復投与毒性試験) 一式	4	6	42.90%
4	(株)ボゾリサーチセンター	指定添加物の安全性に関する試験(硫酸アンモニウムに関する90日間反復投与毒性試験) 一式	4	6	36.60%
4	(株)ボゾリサーチセンター	指定添加物等の安全性に関する試験(グルコン酸第一鉄外4物質に関する染色体異常試験) 一式	4	6	47.90%
5	(株)バイオテック・ラボ	DNAマイクロアレイ解析システム保守 一式	5	1	100.00%
5	(株)バイオテック・ラボ	超低温冷凍庫 一式	2	2	98.20%
5	(株)バイオテック・ラボ	超高压液体クロマトグラフ用フォトダイオードアレイ検出器 一式	2	2	97.40%
5	(株)バイオテック・ラボ	試験管内RNA合成キット(10回分) 9点	0.8	2	100.00%
6	アジレント・テクノロジー(株)	ガスクロマトグラフ用質量分析計 一式 他1件	10	3	95.30%
7	高信化学(株)	少容量液体殺菌試験機 一式	7	2	97.80%
8	ダイオテック東京(株)	イオンクロマトグラフ 一式	6	3	92.30%
9	島津サイエンス東日本(株)	超高速液体クロマトグラフ 一式	6	2	67.30%
10	ダイオテック東京(株)	酵素製品(食品添加物)における微生物限度試験の適合性に関する検討 一式	4	2	84.80%

F.国立医薬品食品衛生研究所（随意契約）

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)バイオテック・ラボ	Acquity TQD用データ解析システム バージョンアップ 一式 他55件	16	随意契約	-
2	尾崎理化(株)	ザルトリウス 天びん 1点 他68件	9	随意契約	-
3	(株)池田理化	塩基配列解析装置 3130ジェネティックアナライザ 一式 他32件	6	随意契約	-
4	(株)DIMS医科学研究所	指定添加物の安全性に関する試験(リボフラビン酪酸エステルに関する90日間反復投与毒性試験) 一式 他1件	5	随意契約	-
5	(株)ボゾリサーチセンター	指定添加物の安全性に関する試験(L-スチレン塩酸塩に関する90日間反復投与毒性試験) 一式 他1件	4	随意契約	-
6	(株)化合物安全性研究所	指定添加物の安全性に関する試験(5'-ウリジル酸二ナトリウムに関する90日間反復投与毒性試験) 一式	4	随意契約	-
7	(株)和科盛商会	GL Inertsill ODS-3 5点 他11件	3	随意契約	-
8	(株)帝国理化	超微量分光光度計システム 一式 他2件	2	随意契約	-
9	高信化学(株)	カルチャースライド 4ウェル 24個 BDファルコン 4点 外11点 他5件	2	随意契約	-
10	宮崎化学薬品(株)	マイレクス-LH フィルター, 0. 45μ m, 親水性, 1点 外15点 他31件	2	随意契約	-

G.国立医薬品食品衛生研究所（事務費）

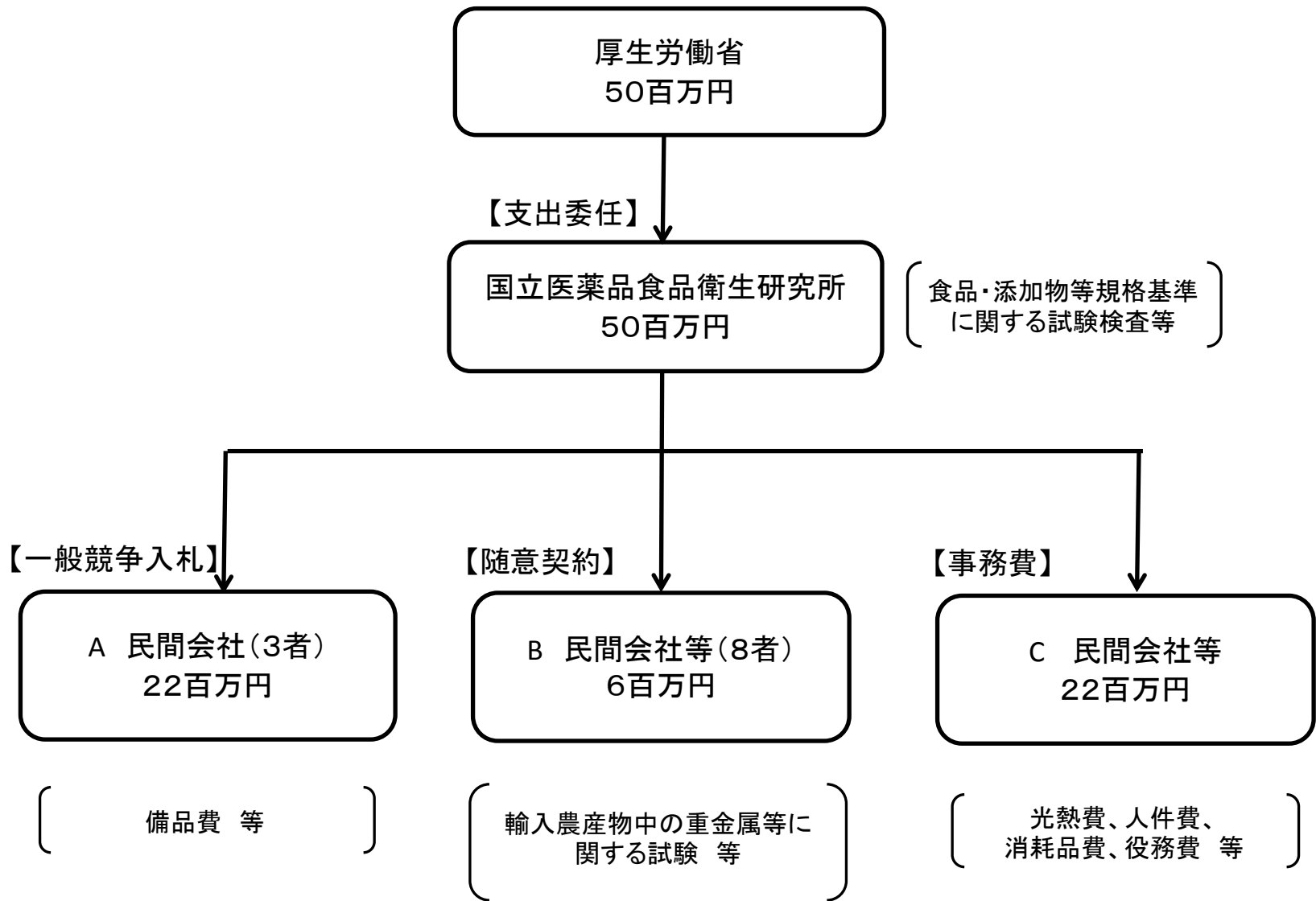
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	資金前渡官吏	給与・賞与	89	-	-
2	東京電力(株)	電気料	75	随意契約	-
3	東京ガス(株)	ガス料	17	随意契約	-
4	東京都水道局	水道料	9	随意契約	-
5	(株)紀伊國屋書店	外国雑誌	3	随意契約	-
6	(株)伊藤サプライ	消耗品の調達	3	随意契約	-
7	(株)バイオテック・ラボ	超低温フリーザー修理 一式 他9件	3	随意契約	-
8	Elsevier B. V.	外国雑誌	2	随意契約	-
9	島津サイエンス東日本(株)	高速液体クロマトグラフ修理作業 一式 他5件	2	随意契約	-
10	ジャスコエンジニアリング(株)	FT/IR-4100 データステーション修理 一式 他2件	2	随意契約	-

平成２６年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		食品汚染物質の安全性検証推進事業			担当部局庁		食品安全部		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度:平成16年度 終了(予定)年度:終了予定なし			担当課室		基準審査課		山本 史	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅱ－１－１ 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		食品衛生法第11条			関係する計画、通知等		—			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		食品中の汚染物質(ヒ素、カドミウム等)における精密な暴露状況を把握し、個人によって摂取頻度の異なることに着目した安全性を検証し、今後のリスク低減のための方策(摂食指導、基準値の設定及び見直し)を講じる際の基礎データを得ることにより食品の安全性を確保する。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		個人によって摂取頻度の異なる食品について、一定期間内の摂取実態調査を実施し、精密な汚染物質のばく露量を推定する。また、食品中の汚染物質(ヒ素、カドミウム等の重金属)は通常的环境中に広く存在していることから、広範囲の食品について、汚染物質の含有濃度実態調査を実施する。								
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 （単位:百万円）				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算	51	50	50	51	51		
			補正予算	－	－	－	－			
			前年度から繰越し	－	－	－	－			
			翌年度へ繰越し	－	－	－				
			予備費等	－	－	－	－			
		計	51	50	50	51	51			
		執行額		53	42	49.6				
執行率（％）		103.9%	84.0%	99.2%						
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （年度）
		食品汚染物質の規格基準等の設定			成果実績	件	2	—	—	
					目標値		—	—	—	－
		食品からの汚染物質の精密な暴露量の推定を踏まえた上で、新たな規格基準の整備などを行うものであるため、成果目標の設定は困難			達成度	％	—	—	—	
					コーデックス委員会等への物質報告数			成果実績	件	2
		目標値		—				—	—	－
		達成度	％	—	—	—				
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		食品汚染物質の実態調査(対象物質数)			活動実績	物質	2	3	28	—
					当初見込み	物質	(ー)	(ー)	(7)	(22)
		食品汚染物質の試験法検討(対象物質数)			活動実績	物質	44	41	5	—
					当初見込み	物質	(ー)	(ー)	(5)	(1)
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		単位当たりコスト＝X／Y X:「執行額」 Y:「活動実績」			単位当たりコスト	件	1.1百万円	0.9百万円	1.5百万円	－
					計算式	X／Y	52,680千円/ (2+44)	41,622千円/ (3+41)	49,610千円/ (28+5)	－
平成26・27年度予算内訳 （単位:百万円）	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	諸謝金		0.07	0.07						
	委員等旅費		0.08	0.08						
	庁費		0.02	0.02						
	食品等試験検査費		51.1	51.1						
	計		51.27	51.27						

事業所管部局による点検・改善							
	項 目		評 価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	近年、事故米転売事件によるアフラトキシン汚染、中国製加工食品のメラミン混入など、食品中の汚染物質に関する事案が頻発し、国民の食に対する不安が増大しており、食品の安全性を確保するため、国内に流通する食品中の汚染実態やばく露状況等の調査、基準値の設定等を行う本事業は、国民のニーズが高く、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	食品衛生法に基づき国が基準の設定等を行うのに必要なデータの収集や設定した基準を継続的に検証する本事業は、国が実施すべきものである。			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	食品中の汚染物質（ヒ素、カドミウム等）における精密な暴露状況を把握し、個人によって摂取頻度の異なることに着目した安全性を検証し、今後のリスク低減のための方策（摂食指導、基準値の設定及び見直し）を講じる際の基礎データを得ることにより食品の安全性を確保するために、優先度の高い事業となっている。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	少額随意契約を除き、入札により、業者を選定している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－	－			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	少額随契についても複数者から見積を取り、コストの削減に努めている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－	－			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	汚染物質の実態調査のための検査実施機関への委託経費並びに非常勤職員の人件費など必要経費に限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	入札により、当初予定していた予算額以下で実施した調査等があった。			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	専門家、有識者の見解を踏まえ、国は事業の実施要綱において実効性のある取組を示している。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－	－			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業によって得られたデータは、コーデックス委員会へ提供し、我が国の実態が国際的な規格基準に反映されるよう対応している。			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	本事業は、輸入食品を含め国内に流通する食品に含まれる汚染物質の基礎データを収集し、規格基準設定等の検討を行うものである。一方、農林水産省の事業は、国内産品を対象とした栽培管理や製造加工工程での低減対策検討のための調査等を内容としている。したがって、本事業は農林水産省の事業とは、目的や調査対象が異なるため類似・重複はない。			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名				
	0010	有害化学物質・微生物リスク管理基礎調査事業	農林水産省				
点検・改善結果	点検結果	本事業によって得られたデータは、規制対象物質に対して規格基準を設定するに当たり重要なものであり、コーデックス委員会等の国際会議及び薬事・食品衛生審議会の審議において公表されることが前提となっていることから、適正な内容が得られるよう努めているところである。 このため、毎年一定の実施数を確保できており、調査データに基づいて広く一般国民に対し汚染物質の含有濃度が高い食品について摂食頻度を下げるよう指導するなどの活用を図っている。 なお、調査対象となる汚染物質の選定については、最新の科学的知見及び従前の本調査結果を踏まえつつ検討しており、調査（平成25年度は28物質）の実施に当たっても、精度の高い調査結果が得られるよう努めており、極端な減数には至っていないところである。					
	改善の方向性	引き続き、実態調査における一定の実施数を確保し、精度の高い調査結果が得られるよう検証する。					
外部有識者の所見							
点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	点検結果も妥当であり、また、食品中の汚染物質による健康被害を防止し、食の安全を確保するために必要な経費であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行を図ること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	－						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
	平成23年	0299	平成24年	258	平成25年	302	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.(株)池田理化			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	備品費	液体クロマトグラフ検出器 一式	10	—	—	—
		凍結乾燥機 一式	3			
	計		13	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
		100万円以上の支出該当なし		—	—	—
	計		0	計		0
	C.東京電力(株)			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	光熱費	電気料	11	—	—	—
	計		11	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	—	—	—	—	—	—
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.国立医薬品食品衛生研究所(一般競争入札)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)池田理化	液体クロマトグラフ検出器 一式	10	2	99.90%
1	(株)池田理化	凍結乾燥機 一式	3	2	91.60%
2	尾崎理化(株)	ゲル浸透クロマトグラフ(GPC)クリーンアップシステム 一式	5	2	97.20%
3	アジレント・テクノロジー(株)	ガスクロマトグラフ用質量分析計 一式	4	3	95.30%

B.国立医薬品食品衛生研究所(随意契約)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	尾崎理化(株)	EYELA 標準濃縮システム 1点 他2件	2	随意契約	-
2	(一財)日本冷凍食品検査協会	重金属類調査用食品試料の買い上げと調製 一式	1	随意契約	-
3	アジレント・テクノロジー(株)	ヘッドスペースアップグレード 1式	1.0	随意契約	-
4	(株)池田理化	CRISTALINE 2L*12 炭酸なし 1点 外82点 他4件	0.7	随意契約	-
5	(有)真栄	分析用検体(野菜)	0.5	随意契約	-
6	(株)バイオテック・ラボ	添加剤 B 500g 5点 外2点 他2件	0.2	随意契約	-
7	東京高圧山崎(株)	超高純度窒素(U) 47L 1点	0.02	随意契約	-
8	日本液炭(株)	ドライアイス	0.001	随意契約	-

C.国立医薬品食品衛生研究所(事務費)

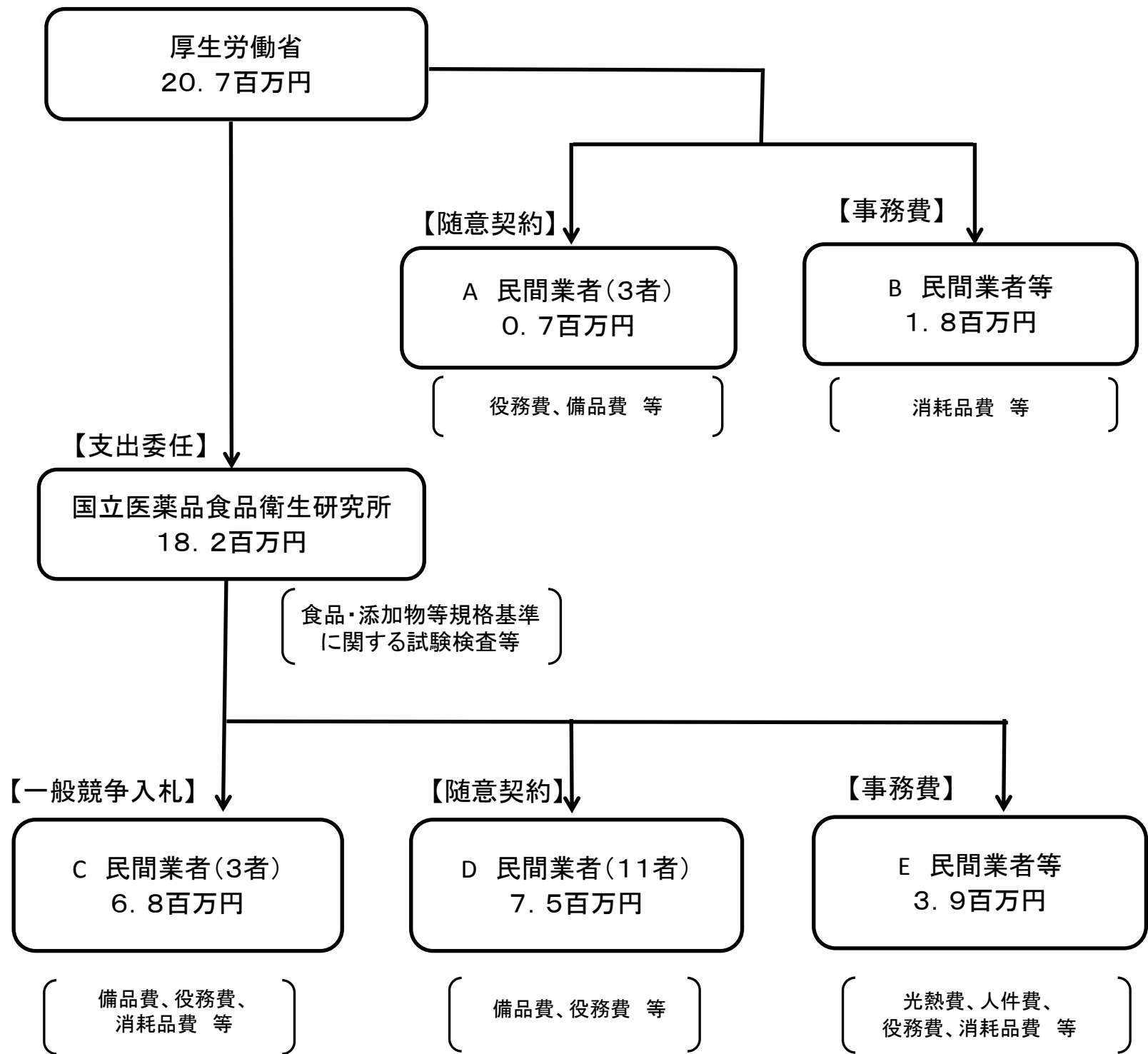
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京電力(株)	電気料	11	随意契約	-
2	資金前渡官吏	給与・賞与	4	-	-
3	東京ガス(株)	ガス料	3	随意契約	-
4	東京都水道局	水道料	1	随意契約	-
5	(株)池田理化	スイッチングハブ IO DATA ETG-ESH16NA 1点 外8点 他3件	0.5	随意契約	-
6	日本ダスト(株)	備品関係廃棄物収集運搬処理 一式	0.5	随意契約	-
7	サーモフィッシャーサイエンティフィック(株)	iCAP6500Duo TF2500修理 一式	0.5	随意契約	-
8	(株)伊藤サプライ	消耗品の調達	0.4	随意契約	-
9	アジレント・テクノロジー(株)	G3440A GC/MS装置 修理 一式	0.4	随意契約	-
10	日本空調サービス(株)	2号館3階機器室エアコン室外機薬品洗浄作業	0.1	随意契約	-

事業番号										315	
平成26年行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名		健康食品の安全性の確保等事業			担当部局庁		食品安全部			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度:平成19年度 終了(予定)年度:終了予定なし			担当課室		基準審査課			山本 史	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅱ－１－１ 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		食品衛生法第7条			関係する計画、通知等		「健康食品・無承認無許可医薬品健康被害防止対応要領」(局長通知)、「錠剤、カプセル状等食品の適正な製造に関する基本的考え方」(部長通知)等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		多様化する健康食品による健康被害事例に対し、必要に応じ流通を禁止する等、迅速・適切に対応するとともに、市場に流通している健康食品において安全性が疑われる成分について安全性試験を実施し、健康被害を未然に防止することにより食品の安全性を確保する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		健康食品による健康被害事例が発生した際、臨床医等の専門家を緊急に招集し、対応を検討するとともに、市場に流通している健康食品において安全性が疑われる成分について、安全性試験及び分析調査を実施する。									
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求			
		予算の状況	当初予算	37	24	24	25	25			
			補正予算	－	－	－	－				
			前年度から繰越し	－	－	－	－				
			翌年度へ繰越し	－	－	－					
			予備費等	－	－	－	－				
		計	37	24	24	25	25				
		執行額		29	22	21					
執行率（％）		78.4%	91.7%	87.5%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)	
		健康食品の安全性が確認できたもの			成果実績	件	3	2	5		
		健康食品による健康被害事例発生の予測や市場に流通する健康食品に係る安全性試験の対象数を事前に把握することが困難であるため、成果目標の設定は困難			目標値		－	－	－	－	
					達成度	％	－	－	－		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
		健康食品の安全性確認のための試験検査			活動実績	件	3	2	5	－	
					当初見込み		(ー)	(ー)	(ー)	(3)	
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
		単位当たりコスト = X ÷ Y X:「執行額」 Y:「活動実績」			単位当たりコスト	件	9.3百万円	10.2百万円	4.1百万円	－	
					計算式	X ÷ Y	27,939千円 /3件	20,459千円 /2件	20,636千円 /5件	－	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由						
	諸謝金		0.1	0.1							
	職員旅費		0.1	0.1							
	委員等旅費		0.4	0.2							
	庁費		0.2	0.2							
	食品等試験検査費		23.8	23.9							
	計		24.6	24.5							

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国民の健康に対する関心の高まり等を背景として、これまで一般に飲食に供されることのなかったものや特殊な形態のもの等、様々な食品が「健康食品」として流通する中、安全性の疑われる食品成分について安全性試験や分析調査を行うとともに、健康被害発生時の迅速かつ適切な対応を図る本事業は、国民のニーズが高く、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	健康食品・無承認無許可医薬品の健康被害発生時の拡大防止等の事業については、平成14年医薬発第1004001号通知に基づく都道府県等からの情報収集及び評価を踏まえ、必要に応じ対応する必要がある、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	多様化する健康食品による健康被害事例に対し、必要に応じ流通を禁止する等、迅速・適切に対応するとともに、市場に流通している健康食品において安全性が疑われる成分について、安全性試験を実施し、健康被害を未然に防止することで食品の安全性を確保するため、優先度の高い事業となっている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	少額随意契約を除き、一般競争入札により、業者を選定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		－	－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	少額随契についても複数者から見積を取り、コストの削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－	－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の適切な遂行に必要な経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		○	健康被害発生時の緊急対応経費として予算の一部を確保しているが、平成25年度は結果的に発生せず、不用となった。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	最新の科学的知見に基づき試験等を実施しており、実効性の高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－	－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業によって得られた結果を踏まえ健康影響が考えられる場合など、必要に応じ審議会等の意見を聴き健康食品の安全性確保に努めている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		－			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	市場に流通している健康食品において安全性が疑われる成分について、安全性試験及び分析調査を実施しているが、平成25年度に実施した5件については、その結果から、規制の必要性や追加の安全性試験の必要性等について、特段の対応は必要ない旨の専門家のご意見をいただいた。				
	改善の方向性	市場に流通している健康食品の安全性確保のため、安全性試験及び分析調査対象成分当の選定に当たっては、従来どおり専門家の意見も踏まえて緊急性の高いものを選定するとともに、安全性試験等の実施に当たっては、より効率的に行えるよう努める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、また、近年広く普及し多様化する健康食品による健康被害を防止し、食の安全を確保するために必要な経費であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0300	平成24年	259	平成25年	303

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.			E.東京電力(株)		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
		100万円以上の支出該当なし		光熱費	電気料	2
	計		0	計		2
	B.ナカバヤシ(株)			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	消耗品費	リサイクルPPC用紙	1.8	—	—	—
	計		1.8	計		0
	C.(株)バイオテック・ラボ			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	備品費	フローサイトメーター 一式	6	—	—	—
	計		6	計		0
	D.(株)バイオテック・ラボ			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	備品費	凍結乾燥機 一式	1	—	—	—
	役務費	7500 PureDye キャリブレーション 一式 他7件	1			
	計		2	計		0

支出先上位10者リスト

A.厚生労働省(随意契約)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)太陽美術	パンフレット「健康食品の正しい利用法」 2, 000部の印刷	0.3	随意契約	-
2	(福祉)友愛十字会友愛書房	H・Bフーズマーケティング便覧(No. 1～No. 3セット)2013 1部	0.3	随意契約	-
3	(株)ホンヤク社	翻訳(英→日)グリシドール脂肪酸エステルに関する論文	0.1	随意契約	-

B.厚生労働省(事務費)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ナカバヤシ(株)	リサイクルPPC用紙	1.8	-	-
2	(株)JTB首都圏 BTO新橋営業所	国内旅費	0.06	-	-
3	リコーリース(株)	RIFAX SL3400の賃貸借	0.04	-	-
4	職員A	国内旅費	0.004	-	-
5	職員B	国内旅費	0.003	-	-
6	職員C	国内旅費	0.002	-	-

C.国立医薬品食品衛生研究所(一般競争入札)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)バイオテック・ラボ	フローサイトメーター 一式	6	2	96.60%
2	WDB(株)	試験研究業務等のための人材派遣業務	0.6	4	73.00%
3	東京高压山崎(株)	ガス詰替に係る単価契約	0.2	4	91.20%

D.国立医薬品食品衛生研究所(随意契約)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)バイオテック・ラボ	凍結乾燥機 一式 他8件	2	随意契約	-
2	(株)三菱化学テクノリサーチ	クレアチンサプリメント関連情報収集業務 一式 他1件	2	随意契約	-
3	尾崎理化(株)	RecoverEase DNA Isolation kit 5点 他1件	1	随意契約	-
4	(株)ボゾリサーチセンター	マウス肝薬物代謝酵素活性測定(CYP1A、CYP2B) 20検体 他1件	1	随意契約	-
5	岩井化学薬品(株)	Anti-Cytochrome P450 4A 1点 外3点 他1件	0.6	随意契約	-
6	ヤマト運輸(株)	研究用試料等の運送	0.06	随意契約	-
7	宮崎化学薬品(株)	TC10 CMOC CAMERA 修理 一式	0.05	随意契約	-
8	(株)コクゴ	サーキュレーター YAR-VJ191 2点	0.01	随意契約	-
9	日本液炭(株)	ドライアイス	0.005	随意契約	-
10	(株)伊藤サプライ	消耗品の調達	0.003	随意契約	-

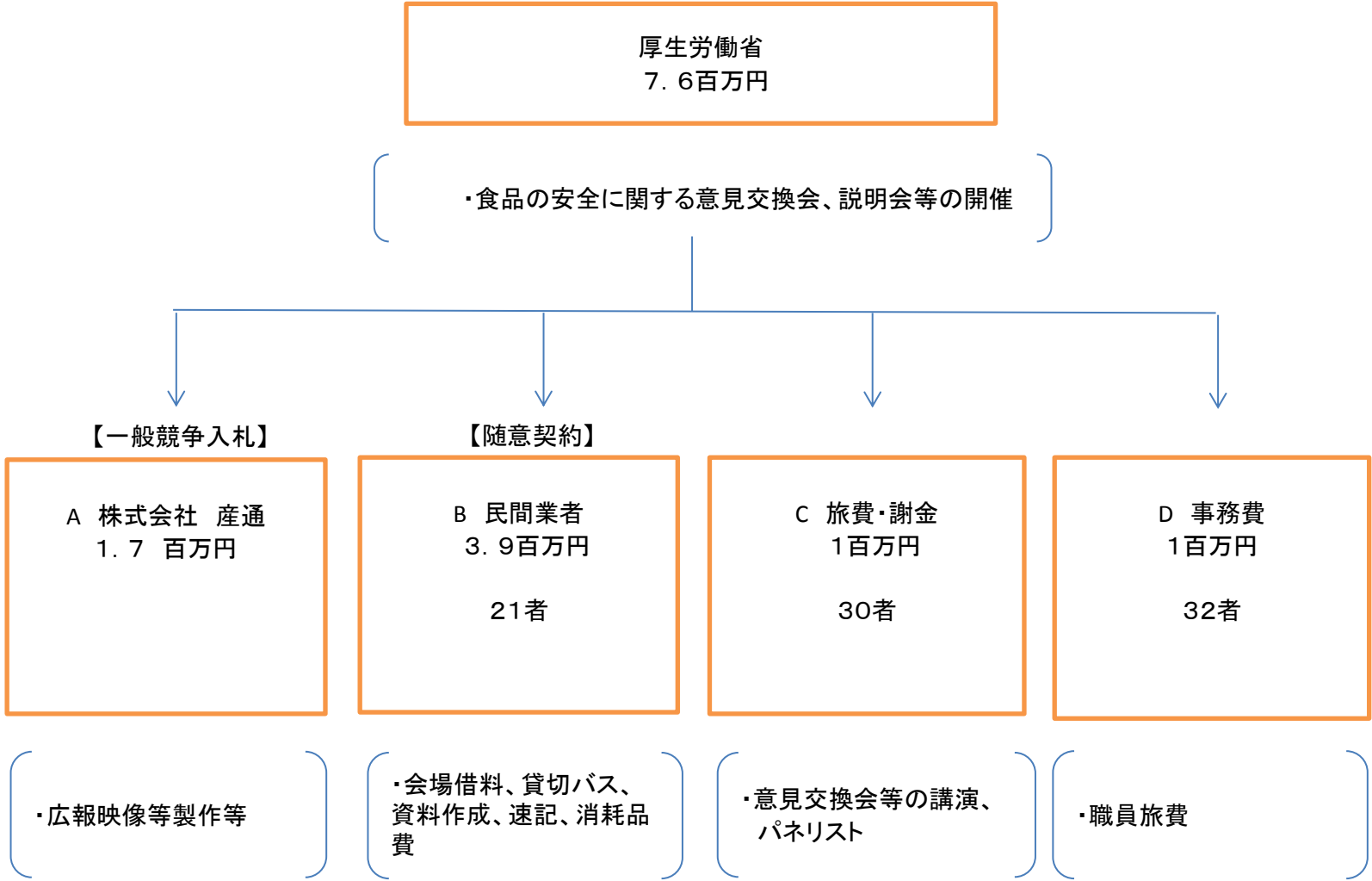
E.国立医薬品食品衛生研究所(事務費)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京電力(株)	電気料	2	随意契約	-
2	東京ガス(株)	ガス料	0.6	随意契約	-
3	東京都水道局	水道料	0.4	随意契約	-
4	資金前渡官吏	給与	0.3	-	-
5	岩井化学薬品(株)	EPSONレーザープリンター 1点	0.09	随意契約	-
6	富士ゼロックス(株)	プリンタ修理 一式 外1点	0.03	随意契約	-
7	大洋産業(株)	消耗品の調達	0.02	随意契約	-

平成 2 6 年行政事業レビューシート（厚生労働省）												
事業名		食品安全に関するリスクコミュニケーション事業			担当部局庁		医薬食品局 食品安全部			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度 :平成15年度 終了(予定)年度:終了予定なし			担当課室		企画情報課			國分隆之		
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅱ－１－１ 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること					
根拠法令 （具体的な条項も記載）		食品安全基本法第13条、食品衛生法第65条			関係する計画、通知等		—					
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		リスク分析の全過程において、リスク管理機関（厚生労働省、農林水産省）、リスク評価機関（食品安全委員会）、消費者等の関係者が、それぞれの立場から相互に情報や意見を交換することにより、検討すべきリスクの特性やその影響に関する知識を深め、リスク管理やリスク評価を有効に機能させることを目的とする。										
事業概要 （5行程度以内。別添可）		食品安全委員会、農林水産省、消費者庁及び地方自治体等と連携しつつ、全国で幅広いテーマでの意見交換会を開催するとともに、ホームページやパンフレット等さまざまな媒体を活用して積極的に情報提供し、リスクコミュニケーション事業の評価を行うなど、法律による実施することが国の責務とされているリスクコミュニケーションの充実を図り、その結果を食品安全行政に反映させる。										
実施方法		■直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他										
予算額・執行額 （単位：百万円）				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求				
		予算 の 状 況	当初予算	12	10	9	9	9				
			補正予算	—	—	—	—					
			前年度から繰越し	—	—	—	—					
			翌年度へ繰越し	—	—	—						
			予備費等	—	—	—	—					
		計	12	10	9	9	9					
		執行額	8.9	7.6	7.6							
執行率（％）	74.2	78.1	89.5									
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （年度）		
		食品の安全に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「内容について理解できた者」の割合			成果実績	％	88.3	88.9	92.6			
					目標値	％	80	80	80	80		
					達成度	％	110.4	111.1	115.8			
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込		
		食品の安全に関する意見交換会の参加人数			活動実績	人	1,790	809	2,382	—		
					当初見込み	人	—	—	—	—		
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込		
		①X:教育用資材の作成・発送費 Y:種類 ②X:厚生労働省主催の意見交換会の開催経費 Y:開催回数			単位当たりコスト①	円	413,282	531,412	985,010	—		
					計算式	X / Y	826,563/2	1,062,823/2	3,940,040/4	—		
					単位当たりコスト②	円	226,048	119,440	131,589	—		
					計算式	X / Y	904,192/4	836,077/7	2,500,199/19	—		
平成26・27年度予算内訳 （単位：百万円）	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由							
	諸謝金		0.3	0.3								
	職員旅費		1.9	1.8								
	委員等旅費		0.4	0.4								
	社会保障関係情報化業務 庁費		6	6								
	計		8.6	8.5								

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の 事 業	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	原発事故による食品中の放射性物質の問題など、食の安全は、国民の最も関心の高い分野の一つである。また、リスクコミュニケーションは、平成15年の食品安全基本法制定、食品衛生法改正により、国の責務として明文化されている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	リスクコミュニケーションは、平成15年の食品安全基本法制定、食品衛生法改正により、国の責務として明文化されている。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	リスクコミュニケーションは、平成15年の食品安全基本法制定、食品衛生法改正により、国の責務として明文化されており、優先度の高い事業である。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	一般競争入札及び少額随意契約にて調達している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	25年度の教育用資材に映像資材を製作（24年度は紙媒体のみ）したことから、また、意見交換会等の単独開催が増加したことから、単位当たりコストが増加しているが、より低廉な料金で利用できる会場を使用するなど、単位あたりコストの削減に努めているため、コストの増加は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業の適切な遂行について、必要な経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	意見交換会の開催にあたり、国所有や公益法人所有の会場が確保でき、無料または低廉な料金で利用可能であったことなどにより、結果的に執行率が低くなっている。	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	直接国民の声を聞く意見交換会のほか、ホームページや講演会などの形で効率的にリスクコミュニケーションを行っている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－	－	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	作成したパンフレット等は、自治体、検疫所などに配布するなどし、十分に活用している。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○	厚生労働省は、食品衛生に関するリスク管理に係るリスクコミュニケーションを実施しており、効率的・効果的に行うため、関係省庁と連携して実施している。また、食品安全委員会はリスク評価に係るリスクコミュニケーションを、消費者庁は表示に関するリスク管理及び消費者を対象とした横断的・総合的なリスクコミュニケーションを実施している。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	0099	リスクコミュニケーション実施経費	食品安全委員会			
	014	リスクコミュニケーション等の推進に必要な経費	消費者庁			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	意見交換会の開催にあたり、会場について国所有や公益法人所有の会場が確保でき、無料または低廉な料金で利用可能であったとともに、開催地近辺に在住し旅費の支出が少なかった者がいたため、結果的に執行率が低くなっている。 引き続き効率的な執行に努めるものの、食品安全行政に係る制度改革や食に関する予期せぬ事件が発生した場合には、国民の食の安全に関する意識が一層高まり、緊急にリスクコミュニケーションを行うことが必要となることが予想されるため、一定の予算の維持が必要である。 食品の安全に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査における「内容について理解できた者」の割合については、前年（88.9％）と比較しても92.6％と高く、近年で最も高い数値を示し、分かりやすい意見交換会のあり方に、一定の評価が得られたと考えられる。				
	改善の方向性	引き続き、より低廉な料金で利用できる会場を使用するなど、単位あたりコストの削減に努める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	点検結果も妥当であり、また、食品衛生法に基づいて情報を公開し広く意見を求め、また、当該意見を反映させるために必要な経費であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行を図ること。					
所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況						
現 状 通 り	－					
備考						
－						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	301	平成24年	260	平成25年	304

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.株式会社 産通			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
制作費	広報映像等制作	1.7			
計		1.7	計		0
B.民間業者			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	百万円以上の案件はなし				
計		0	計		0
C.旅費・謝金			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	百万円以上の案件はなし				
計		0	計		0
D.事務費			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	百万円以上の案件はなし				
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.民間業者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社産通	広報映像等制作	1.7	1	100

B.民間業者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人日本食品衛生協会	広報映像等制作	0.9	随意契約	
2	協新流通デベロッパー(株)	梱包発送	0.6	随意契約	
3	株式会社東京証券会館	会場等借上2件	0.5	随意契約	
4	(株)太陽美術	印刷(ポスター)	0.5	随意契約	
5	(株)大和速記情報センター	速記4件	0.3	随意契約	
6	(株)新梅田研修センター	会場等借上	0.2	随意契約	
7	扶桑速記印刷(株)	速記3件	0.2	随意契約	
8	(株)ホンヤク社	翻訳	0.2	随意契約	
9	ドーン運営共同体 代表者 時岡 禎一郎	会場等借上	0.2	随意契約	
10	ジェイアール東海バス株式会社	バス借上	0.06	随意契約	

C.旅費・謝金

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	出席旅費2件、出席謝金4件	0.1		
2	個人B	出席旅費2件、出席謝金4件	0.1		
3	個人C	出席旅費1件、出席謝金2件	0.06		
4	個人D	出席旅費、出席謝金	0.05		
5	日本水産株式会社	出席旅費、出席謝金	0.05		
6	麴町税務署	出席旅費5件、出席謝金11件	0.05		
7	個人F	出席旅費、出席謝金	0.05		
8	個人G	出席旅費2件、出席謝金4件	0.05		
9	個人H	出席旅費2件、出席謝金4件	0.05		
10	個人I	出席旅費1件、出席謝金2件	0.04		

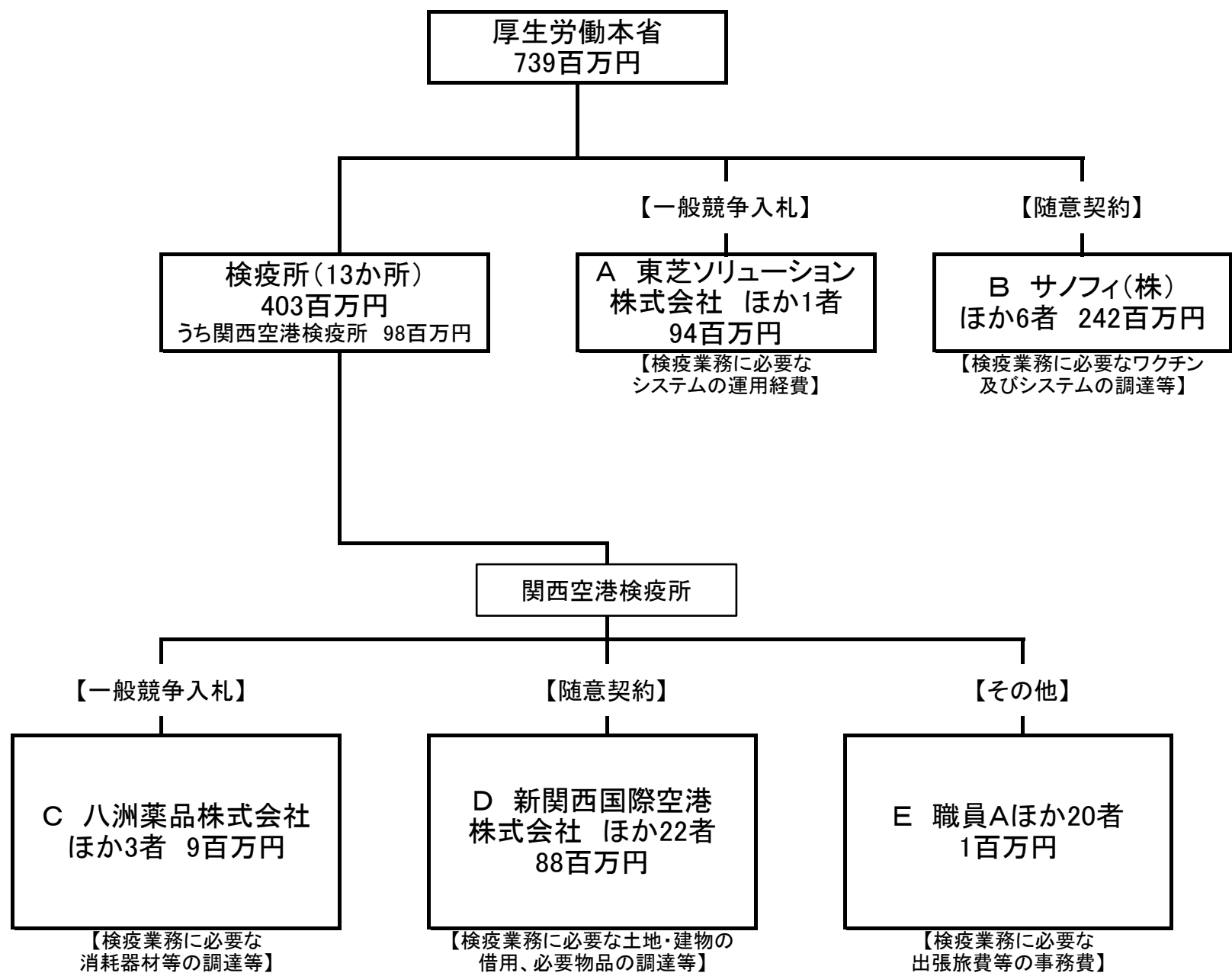
D.事務費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JTＢ首都圏 BTO新橋営業所	旅費19件	0.7		
2	個人A	旅費3件	0.04		
3	個人B	旅費3件	0.03		
4	個人C	旅費1件	0.02		
5	個人D	旅費3件	0.02		
6	個人E	旅費1件	0.02		
7	個人F	旅費7件	0.02		
8	個人G	旅費1件	0.02		
9	個人H	旅費2件	0.01		
10	個人I	旅費3件	0.007		

事業番号										317			
平成 2 6 年行政事業レビューシート												(厚生労働省)	
事業名		検疫業務等に必要な経費			担当部局庁		医薬食品局食品安全部			作成責任者			
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度:平成11年度 終了(予定)年度:終了予定なし			担当課室		企画情報課検疫所業務管理室			小平 鉄雄			
会計区分		一般会計			政策・施策名		I－5－1 感染症の発生・まん延の防止を図ること						
根拠法令 (具体的な条項も記載)		検疫法(昭和26年6月6日法律第201号) 第14条、第26条等			関係する計画、通知等		IHR(国際保健規則) 新型インフルエンザ等対策政府行動計画						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		国内に常在しない感染症の病原体が船舶又は航空機を介して国内に侵入することを防止するとともに、船舶又は航空機に関してその他の感染症の予防に必要な措置を講ずることを目的とする。											
事業概要 (5行程度以内。別添可)		我が国に常在しない感染症の病原体が、船舶又は航空機を介して国内に侵入することを防止するため、検疫法に基づき、外国から来航した船舶、航空機及びその乗組員、乗客に対して、病原体の有無に関する調査や診察などを行うとともに、患者を発見した場合には、隔離、停留及び消毒等の措置を講じるといった、一連の業務並びに港湾区域の衛生措置を行う。											
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他											
予算額・執行額 (単位:百万円)				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求					
		予算 の 状 況	当初予算	713	669	713	677	662					
			補正予算	－	－	67	－						
			前年度から繰越し	7	－	－	19						
			翌年度へ繰越し	－	－	19							
			予備費等	－	－	－	－						
		計		720	669	761	696	662					
		執行額		703	645	739							
執行率(%)		98	96	97									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)			
		海外から来航した船舶、航空機の乗員、乗客に対し、実施した病原体の有無に関する検査件数			成果実績	件	1,029 (年次)	1,408 (年次)	1,413 (年次・速報値)				
					目標値	－	－	－	－				
					達成度	%	－	－	－				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込			
		平成25年度現在 組織:110か所(13本所、14支所、83出張所) 活動実績:検疫実績(検疫対象者数)			活動実績	万人	3,017 (年次)	3,437 (年次)	3,541 (年次・速報値)	－			
					当初見込み	－	－	－	－				
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込			
		単位当たりコスト = X ÷ Y X:「執行額」 Y:「検疫実績(検疫対象者数)」			単位当たりコスト	円	23	19	21	－			
					計算式	X ÷ Y	703百万円/ 3,017万人	645百万円/ 3,457万人	739百万円/ 3,541万人	－			
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由								
	検疫庁費		406	389									
	土地建物借料		167	171									
	情報処理業務庁費		42	42									
	検疫旅費		31	31									
	通信専用料		11	11									
	その他、検疫業務に必要な経費		20	18									
	計		677	662									

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	国内に常在しない感染症が海外から国内に侵入することを防止し、国民の健康を維持するために重要な業務である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	感染症の侵入を防止するためには、全国均一に実施する必要がある、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	国内に常在しない感染症が海外から国内に侵入することを防止し、国民の健康を維持するために重要な業務であり、国が責任をもって実施すべき、優先度の高い業務である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	調達案件について、幅広に一般競争入札を実施するとともに、少額随意契約による場合であっても複数者から見積を徴取し、最低価格の者と契約を締結する等、競争性を確保している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	一般競争入札等を推し進めるすることでコスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	公共調達委員会での事前審査や、公共調達審査会の事後審査で支出内容を検証している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	〃	
	不用率が大さい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	国内に常在しない感染症が海外から侵入することを防止する機関は、検疫所以外に存在しない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	検疫業務に十分活用されている。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 （役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	検疫法に基づく本事業は、外国から来航した船舶及び航空機並びにその乗組員及び乗客に対して、病原体の有無に関する調査や診察などを行うとともに、検疫法に定める感染症を疑う者を発見した場合には、隔離、停留、消毒等の措置を講じる一連の業務及び港湾区域の衛生措置等を行うことによって、国内に常在しない感染症の病原体が船舶又は航空機を介して国内に侵入することを防止し、国民の健康な生活を維持する上で、極めて重要な業務である。 <u>平成25年においては、全国110か所にある検疫所（支所及び出張所含む）において、約3,500万人に対して、検疫を実施し、その過程で病原体の有無に関する検査を1,413件実施し、本事業の目的を達成するために必要な業務が遂行できたところであり、平成26年も引き続き同様の取り組みを継続してまいりたい。</u>				
	改善の 方向性	本事業に係る予算の執行に関しては、厚生労働省における公共調達委員会での事前審査及び各検疫所での公共調達審査会及び厚生労働省の公共調達中央監視委員会での事後審査によって、その内容が適正かつ妥当なものであるかを常に検証している。 今後は、各検疫所において一般競争入札での調達をさらに推し進めるとともに、複数の検疫所での一括調達等を検討する等して、経費の一層の縮減を図りたい。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	点検結果も妥当であり、また、海外の感染症の国内侵入・まん延を水際で予防するための検疫業務に必要な経費であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	522	平成24年	462	平成25年	305

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.東芝ソリューション株式会社			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	健康監視システム運用・保守業務料	52.81			
計		52.81	計		0
B.サノフィ株式会社			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
消耗品費	黄熱ワクチン購入費	192.43			
計		192.43	計		0
C.八洲薬品株式会社			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
消耗品費	検疫業務に必要な消耗器材等の購入費	4.78			
計		4.78	計		0
D.新関西国際空港株式会社			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
土地建物借料	入居する合同庁舎等に係る土地建物借料	76.79			
計		76.79	計		0

100万円以上の支出該当
なし

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東芝ソリューション株式会社	健康監視システム運用・保守管理業務	52.81	1	100%
2	シスコシステムズ キャピタル株式会社	厚生労働省統合ネットワーク使用料(港湾検疫業務システム用)	20.83	3	30%
2	シスコシステムズ キャピタル株式会社	厚生労働省統合ネットワーク使用料(空港検疫業務システム用)	14.61		
2	シスコシステムズ キャピタル株式会社	厚生労働省統合ネットワーク使用料(健康監視システム用)	5.63		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	サノフィ株式会社	黄熱ワクチンの購入	192.43		
2	輸出入・港湾関連情報 処理センター株式会社	NACCS(府省共通ポータル)の利用	2.32		
2	輸出入・港湾関連情報 処理センター株式会社	NACCS(港湾サブシステム)の利用	43.08		
2	輸出入・港湾関連情報 処理センター株式会社	NACCS(空港出入港業務システム)の利用	2.03		
3	大和綜合印刷株式会社	検疫法に基づく検疫済証の印刷	1.16		
4	株式会社池田理化	検疫検査用消耗品購入費	0.74		
5	協新流通デベロッパー株式会社	検疫済証等配送業務	0.37		
6	新日本法規出版株式会社	実務衛生行政六法購入費	0.35		
7	独立行政法人国立印刷局	入札公告 官報掲載料	0.17		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	八洲薬品株式会社	検疫業務に必要な消耗器材等の購入(単価契約)	4.78	4	98%
2	株式会社関薬	検疫業務に必要な消耗器材等の購入(単価契約)	1.43	4	99%
3	全国ワクチン株式会社	狂犬病ワクチン等の購入	1.25	1	99%
4	株式会社ダルトンメンテナンス	検査施設及び検査機器の定期検査業務	1.15	1	97%

D.

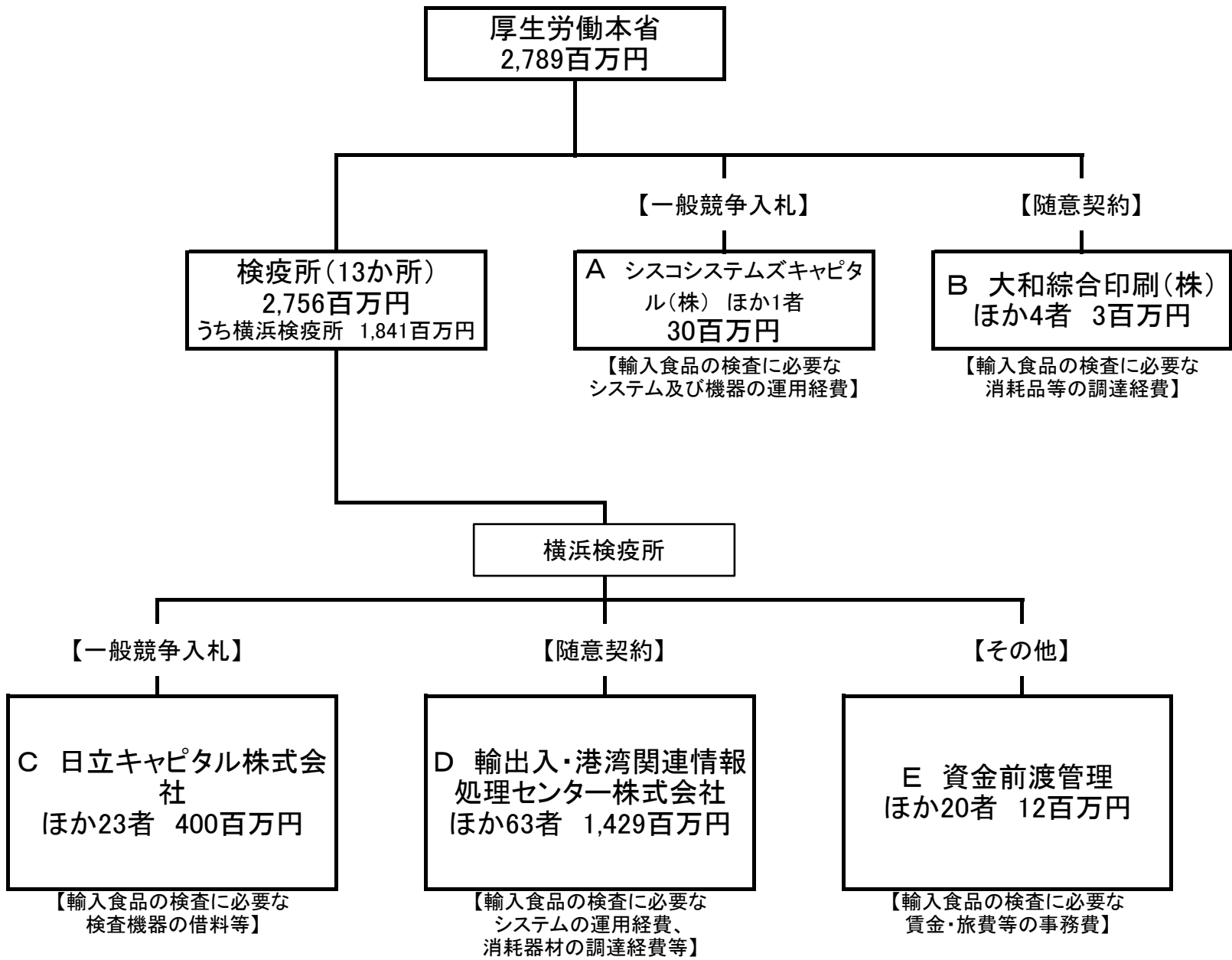
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	新関西国際空港株式会社	入居する合同庁舎等に係る土地建物等の賃貸借	76.79		
2	関西国際空港情報通信ネット ワーク	空港島内無線機の使用	4.02		
3	株式会社テクノサポート	感染性廃棄物処理業務	3.72		
3	株式会社テクノサポート	産業廃棄物処理及び収集運搬委託業務	0.77		
4	株式会社空港リネンサービス	寝具賃貸借等	0.5		
5	有限会社長常	事務用品の購入	0.4		
6	日産大阪販売株式会社	官用車に係る自動車検査証更新に係る点検等	0.31		
7	エネクスフリート株式会社	自動車燃料の供給	0.26		
8	株式会社近畿エンタープライズ	配布様式(健康カード)の印刷	0.25		
9	リコーリース株式会社 関西支社	印刷機等の賃貸借	0.15		
10	社会福祉法人 パルワーク	訓練報告書の印刷	0.13		

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	旅費	0.26		
2	職員B	旅費	0.13		
3	職員C	旅費	0.08		
4	職員D	旅費	0.06		
5	日産大阪販売株式会社	自動車検査証更新に伴う自賠責保険料等	0.05		
6	職員E	旅費	0.04		
7	職員F	旅費	0.03		
8	職員G	旅費	0.03		
9	職員H	旅費	0.03		
10	職員I	旅費	0.03		

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、日本人の食事の約6割(カロリーベース)を占める、輸入食品の安全性を水際で確保するものであり、広く国民のニーズがあり、国費を投入して実施すべき必要な事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	輸入食品の安全を確保するためには、全国均一に実施する必要があり、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、日本人の食事の約6割(カロリーベース)を占める、輸入食品の安全性を水際で確保するものであり、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	調達案件について、幅広に一般競争入札を実施するとともに、少額随意契約による場合であっても複数者から見積を徴取し、最低価格の者と契約を締結する等、競争性を確保している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札等を推し進めることでコスト削減に努めている。 ※平成25年度の執行額の増加は、事業遂行に使用している輸入食品監視支援システム(FAINS)について、財務省(税関)が所管する、輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)に統合することで、システムのライフサイクル(平成25年度～29年度)全体でのコスト削減につなげたことによるもの。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	公共調達委員会での事前審査や、公共調達審査会の事後審査で支出内容を検証している。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	〃		
	不用率が大い場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	輸入食品に対して、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、監視指導を行う機関は検疫所以外にはない。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	食品の種類ごとに輸入量、違反率等を勘案した統計的な考えに基づき策定されている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	輸入食品の検査を効率的かつ効果的に実施している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	事業番号310は、日本国政府が、食品の輸出国政府に対する協議や現地調査等を行う事業であるが、本事業は、国内において、検疫所が食品輸入者に対して、輸入食品の検査等を行うための事業である。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	310	輸入食品の監視体制強化等事業	厚生労働省食品安全部			
点検・改善結果	点検結果	輸入食品等の安全性確保については、輸出国での輸出時、輸入時及び国内流通の3段階において、必要な措置を講じている。 そのうち、本事業は、輸入時における対策として、日本人の食事の約6割(カロリーベース)を占める輸入食品の安全性を確保するものであり、国民の健康危害に直結するため、国費を投入して実施すべき必要な事業である。 平成25年度は、輸入食品の安全性確保のため、モニタリング検査計画件数93,711件に対して、95,730件(速報値)を実施した。また、モニタリング検査により、延べ156件(速報値)について、食品衛生法違反として、回収等の措置を講じたところであり、平成26年度も引き続き取り組んでまいりたい。				
	改善の方向性	本事業に係る予算の執行に関しては、厚生労働省における公共調達委員会での事前審査及び各検疫所での公共調達審査会及び厚生労働省の公共調達中央監視委員会での事後審査によって、その内容が適正かつ妥当なものであるかを常に検証している。 今後は、各検疫所において一般競争入札での調達をさらに推し進めるとともに、登録検査機関への検査業務委託(アウトソーシング)等は、検疫所全体での一括調達等を実施する等することで、経費の一層の縮減を図りたい。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果も妥当であり、また、近年多種多様化する輸入食品をモニタリング検査し、違反食品の国内流通を防止するために必要な経費であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	523	平成24年	463	平成25年	306

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.シスコシステムズキャピタル株式会社			E.資金前渡管理		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	厚生労働省統合ネットワーク使用料 (輸入食品監視支援システム分)	20.19	賃金	輸入食品の検査に必要な賃金職員に対す る賃金(11名)	7.55
			賃金	輸入食品の検査に必要な賃金職員に対す る賃金(1名)	3.09
計		20.19	計		10.64
B.大和綜合印刷(株)			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	食品衛生法第28条に基づく収去・開梱の証 等の印刷	1.54			
計		1.54	計		0
C.日立キャピタル株式会社			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	輸入食品の検査に必要な検査機器の借料	67.46			
計		67.46	計		0
D.輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	輸出入・港湾関連情報処理システム(NAC CS)利用料	1,235.41			
計		1,235.41	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	シスコシステムズ キャピタル株式会社	厚生労働省統合ネットワーク使用料(輸入食品監視支援システム分)	20.19	3	30%
2	株式会社NTTデータ	輸入食品監視支援システム(FAINS)端末等賃貸借及び保守	8.92	3	77%

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和総合印刷株式会社	食品衛生法に基づく収去・開梱の証等の印刷	1.54		
2	新日本法規出版株式会社	食品衛生小六法等購入費	1.19		
3	協新流通デベロッパー株式会社	収去・開梱の証等配送業務	0.09		
4	IBJL東芝リース株式会社	輸入食品監視支援システム(FAINS)端末等賃貸借	0.01		
5	リコーリース株式会社	輸入食品監視支援システム(FAINS)端末等賃貸借	0.002		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日立キャピタル株式会社	ガスクロマトグラフタンデム型質量分析計等の賃貸借	32.23	3	86%
1	日立キャピタル株式会社	高速液体クロマトグラフ質量分析計の賃貸借	25.19	1	100%
1	日立キャピタル株式会社	ガスクロマトグラフタンデム型質量分析計等の賃貸借	10.04	6	97%
2	オリックスレンテック株式会社	高速液体クロマトグラフタンデム型質量分析計等の賃貸借	51.42	3	92%
2	オリックスレンテック株式会社	高速液体クロマトグラフトリプル4重極質量分析装置の賃貸借	6.77	5	73%
2	オリックスレンテック株式会社	高速液体クロマトグラフ一式の賃貸借	2.04	3	89%
3	株式会社江田商会	検査用消耗品の購入	7.45	3	95%
3	株式会社江田商会	遺伝子解析定量解析装置一式の購入	6.49	2	98%
3	株式会社江田商会	検査用品類の購入(単価契約)	1.08	6	
3	株式会社江田商会	粉碎機等の購入	2.69	2	99%
3	株式会社江田商会	検査用消耗品の購入	0.94	3	91%
3	株式会社江田商会	島津製作所製機器の定期点検業務	2.57	2	92%
3	株式会社江田商会	ライフテクノロジー社製機器の定期点検業務	2.46	2	99%
3	株式会社江田商会	東京理科器械製機器の定期点検業務	1.12	2	89%
3	株式会社江田商会	日本ウォーターズ製機器の定期点検業務	7.62	2	100%
3	株式会社江田商会	パナソニックヘルスケア製機器の定期点検業務	1.99	2	94%
3	株式会社江田商会	検査用品類の購入(単価契約)	1.07	6	
3	株式会社江田商会	エアーテック社製機器の定期点検業務	4.04	2	98%
3	株式会社江田商会	日立製機器の定期点検業務	3.41	2	99%
3	株式会社江田商会	ブルカードルトニクス製機器の定期点検業務	1.4	2	98%
3	株式会社江田商会	検査用消耗品の購入	2.25	4	90%
4	株式会社NTTデータ	輸入食品監視支援システムの運用等業務	23.73	1	92%
4	株式会社NTTデータ	輸入食品監視支援システムのアプリケーション保守業務	10.31	1	93%
4	株式会社NTTデータ	輸入食品監視支援システム用データセンター設備等賃貸借	6.89	2	79%
4	株式会社NTTデータ	輸入食品監視支援システムの法令検索運用	3.78	1	95%
5	三紳工業株式会社	検査用品類の購入(単価契約)	14.68	6	
5	三紳工業株式会社	検査用品類の購入(単価契約)	14.68	6	
5	三紳工業株式会社	ラボコンコ社製検査機器点検業務	4.68	2	94%
5	三紳工業株式会社	検査用消耗品の購入	3.64	2	94%
5	三紳工業株式会社	ロシュ・ダイアグノスティックス製検査機器点検業務	1.59	2	92%

※会計法令に基づき、すべて一般競争入札を実施。

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	輸出入・港湾関連情報 処理センター株式会社	輸出入港湾関連情報処理システム(NACCS)利用料	1,235.41		
2	株式会社NTTデータ	輸入食品監視支援システム(FAINS)ハードウェア納入及び保守業務ほか1件	47.77		
3	株式会社江田商会	検査用品類の購入ほか44件	17.76		
4	稲垣薬品興行株式会社	検査用品類の購入ほか19件	17.21		
5	三紳工業株式会社	検査用品類の購入ほか13件	14.22		
6	オリックスレンテック株式会社	ガスクロマトグラフ賃貸借ほか13件	11.11		
7	国際ビルサービス株式会社	検査センター定期清掃及び特別清掃業務ほか6件	10.09		
8	尾崎理化株式会社	検査用品類の購入ほか5件	8.85		
9	株式会社鶴田科学	検査用品類の購入ほか3件	8.3		
10	日立キャピタル株式会社	ガスクロマトグラフタンデム型質量分析計等の賃貸借ほか2件	5.16		

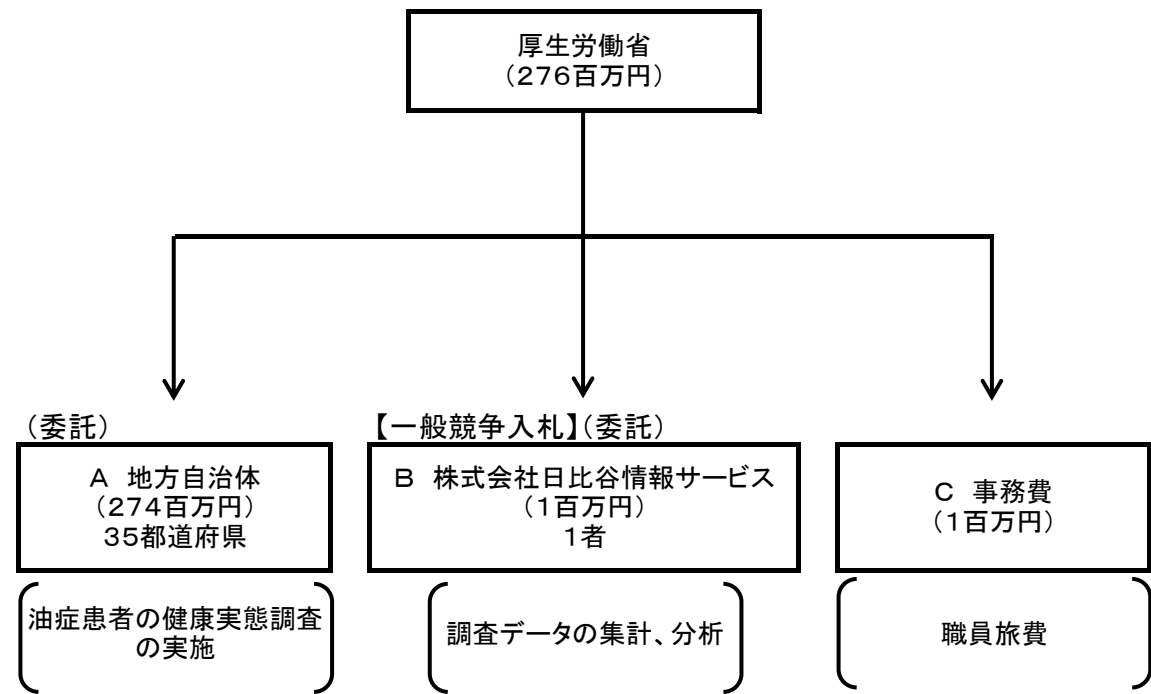
E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	資金前渡管理	輸入食品の検査に必要な賃金職員に対する賃金(11名)	7.55		
2	資金前渡管理	輸入食品の検査に必要な賃金職員に対する賃金(1名)	3.09		
3	職員A	旅費	0.01		
4	職員B	旅費	0.01		
5	職員C	旅費	0.01		
6	職員D	旅費	0.01		
7	職員E	旅費	0.01		
8	職員F	旅費	0.01		
9	職員G	旅費	0.01		
10	職員H	旅費	0.01		

平成２６年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		カネミ油症患者の健康実態調査事業費			担当部局庁		食品安全部		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		開始年度：平成25年度 終了(予定)年度: 終了予定なし			担当課室		企画情報課		國分 隆之	
会計区分		一般会計			政策・施策名		Ⅱ－１－１ 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）		カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律第8条第2項、第10条			関係する計画、通知等		平成26年度カネミ油症健康実態調査の実施について			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		カネミ油症のダイオキシン類の直接の経口摂取による健康被害という特殊性を考慮し、油症研究の加速的推進に資するため、当面毎年、健康実態調査の実施・健康調査支援金の支給を行うことにより、油症治療研究班が実施している検診結果と併せて患者の症状の推移、治療の状況やその予後の影響などの情報を収集・分析することによって今後の研究の充実・強化を図り、油症患者の負担を軽減していく。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		油症患者の健康実態調査を、当面、毎年実施し、対象者に「健康調査支援金」（一人当たり19万円）を支給する。調査結果を集計・分析し、今後の研究につなげていく。								
実施方法		■直接実施 ■委託・請負 □補助 □負担 □交付 □貸付 □その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		予算の状況	当初予算	—	—	426	427	427		
			補正予算	—	—	0	—			
			前年度から繰越し	—	—	0	—			
			翌年度へ繰越し	—	—	0				
			予備費等	—	—	0	—			
		計	—	—	426	427	427			
		執行額	—	—	276					
執行率（％）	—	—	65%							
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	23年度	24年度	25年度	目標値 （26年度）
		調査協力者数			成果実績	検体	—	—	1,406	
					目標値	検体	—	—	1,590	2,000
					達成度	％	—	—	88%	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
		調査実施都道府県数			活動実績	都道府県	—	—	35	—
					当初見込み		—	—	35	35
単位当たりコスト		算出根拠				単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
		単位当たりコスト＝X/Y X＝実績額 Y＝調査協力者数			単位当たりコスト	円	—	—	194,731	213,469
					計算式	X / Y	—	—	273,791,916 /1,406	426,937,000 /2,000
平成26・27年度予算内訳（単位：百万円）	費 目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	職員旅費		0.2	0.2						
	油症患者健康実態調査地方公共団体委託費		403.4	403.4						
	油症患者健康実態調査委託費		23.4	23.4						
計		427	427							

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	第180回通常国会にて成立した「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」において、カネミ油症患者の健康状態の把握等が求められている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	健康状態の把握等は国が行うこととされており（法第10条）、その実施については、自治体の協力を得て行う。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	第180回通常国会にて成立した「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」において、カネミ油症患者の健康状態の把握等が求められている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	一般競争入札により選定しており、妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			－	－	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	対象者一人あたりにかかる事務手数料としては、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			－	－	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	調査に必要なものに限定した支出となっている。	
	不用率が大い場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			○	対象者が当初見込みを下回ったことが要因だが、今後は、見込み人数になるよう周知をしていることから、妥当である。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	事業実施に当たって、他の手段等は考えられない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	見込みどおり実施している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	今後の研究等に活用していく予定である。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	平成25年度においては、対象者が当初見込みを下回ったことにより、大幅な不用が生じたが、患者の実態把握をし、カネミ油症患者の施策を総合的に推進していくためには必要な事業である。				
	改善の方向性	引き続き、実態調査における一定の調査協力者数を確保し、より多くのデータが得られるよう、関係者への周知を図っていくことにより、執行率の向上を図るとともに、油症患者の負担の軽減を図っていきたい。				
外部有識者の所見						
カネミ油症事件の健康被害調査の必要性及び意義は認められる。但し、予算額426百万円に対し執行額274百万円（64％）は余りに執行率が低く、当初予算の積算の前提に錯誤があったのではないかと。必要額を予算化することは分かるが、被害者の協力状況も勘案して積算する必要があるのではないかと。（一方で調査協力者数では88％達成しており、対象者数が当初見込みを下回ったことが適切な理由なのか？）（増田）						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善の一	点検結果も妥当であり、また、カネミ油症患者の生活状況や症状・治療内容等を調査するとともに、患者の負担軽減を図るための要な経費であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行を図ること。 なお、外部有識者の所見を踏まえ、低執行率の要因を分析するとともに、今後の執行見込等も勘案しながら、適切に予算要求を行うよう努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	評価結果を踏まえ、有識者の所見通り対象者数が当初見込みを下回ったことが執行率が低い原因であるが、現在も引き続き、当初見込み通りの人数を確保すべく、対象者の掘り起こしを行っていることから、現状通りとした。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	－	平成24年	－	平成25年	新25-018

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.福岡県			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	油症患者の健康実態調査の実施	92.5			
計		92.5	計		0
B.株式会社日比谷情報サービス			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	調査データの集計・分析	1.4			
計		1.4	計		0
C.事務費			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	百万円以上の案件はなし				
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.地方自治体

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福岡県	油症患者の健康実態調査の実施	92.5		
2	長崎県	油症患者の健康実態調査の実施	89.3		
3	広島県	油症患者の健康実態調査の実施	22.5		
4	大阪府	油症患者の健康実態調査の実施	13.6		
5	愛知県	油症患者の健康実態調査の実施	7.5		
6	山口県	油症患者の健康実態調査の実施	6.6		
7	東京都	油症患者の健康実態調査の実施	3.7		
8	高知県	油症患者の健康実態調査の実施	3.4		
9	千葉県	油症患者の健康実態調査の実施	3.4		
10	奈良県	油症患者の健康実態調査の実施	3.3		

B.民間業者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日比谷情報サービス	調査データの集計・分析	1.4	6	17%

C.事務費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JTB首都圏 BTO新橋営業所	出張旅費5件	0.33		
2	個人A	出張旅費6件	0.23		
3	個人B	出張旅費7件	0.21		
4	個人C	出張旅費2件	0.09		
5	個人D	出張旅費1件	0.08		
6	個人E	出張旅費1件	0.05		
7	個人F	出張旅費1件	0.007		